

令和5年度

戸田市行政評価

報告書



戸田市

目 次

第1章 はじめに

1 行政評価とは	1 頁
2 行政評価の目的	1 頁
3 行政評価の仕組み	2 頁
4 行政評価等の導入経緯	2 頁
5 第5次総合振興計画の概要	3 頁

第2章 行政評価実施結果

施策評価

1 施策評価の概要	4 頁
(1) 施策評価とは	
(2) 対象施策	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 施策評価の結果	7 頁
(1) 進捗状況	
(2) 施策内優先度	
(3) 施策一覧及び各施策の進捗状況	

事務事業評価

1 事務事業評価の概要	11 頁
(1) 事務事業評価とは	
(2) 対象事業	
(3) 評価の流れ	
(4) 評価シート	
2 事務事業評価の結果	16 頁
(1) 事前評価の実施結果	
(2) 事後評価の実施結果	

第3章 外部評価

外部評価の実施

1 外部評価の概要	20 頁
(1)外部評価とは？	
(2)戸田市外部評価委員会とは？	
(3)外部評価の狙いは？	
2 委員会の開催状況	21 頁
3 令和5年度の評価概要	22 頁
(1)令和5年度戸田市外部評価対象施策	
(2)評価方法	
(3)評価のポイント	
(4)委員会としての評価結果	
4 答申(意見)を踏まえた行動計画	25 頁
5 行政評価制度の改善等に関すること	26 頁

資料編

資料1 戸田市外部評価委員会条例	29 頁
資料2 戸田市外部評価委員会委員名簿	31 頁
資料3 各施策の評価結果	32 頁
資料4 令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表	62 頁

第1章 はじめに

1 行政評価とは

厳しい財政状況の中、市民ニーズの高度化・多様化、新型コロナウイルス感染症への対応や激甚化する自然災害への備え、更には、近い将来、益々進行する「少子高齢化」などを総合的に勘案すると、厳しい状況を認識し、相当の危機意識を持ち、効率的に業務を遂行する必要があります。

このような状況下において、行政評価は、第5次総合振興計画の将来都市像「『このまちで良かった』みんな輝く未来共創のまち とだ」の実現に向けた進行管理や施策を推進していくとともに、実施した事業を評価し、それにより業務手法の改善や業務自体の見直しを行うための仕組みです。

また、行政から市民の皆様へ、行政の持つ情報を分かりやすく伝えることが大きな使命であり、「行政評価」は、そうした情報を積極的に提供するとともに、市民の視点からチェックを行っていただくなど、市民が市政に参加・参画する「きっかけ」となるものです。

2 行政評価の目的

戸田市では以下の5点を主な目的としています。

業務の振り返り

一年間の行政活動の成果（「できたこと」、「できなかったこと」）を部局や課内で検証・議論を行い、今後の見直しなどを検討し、業務の方向性を明確にする。

成果の重視と資源の有効活用

実際に施策や事務事業の「効果」や「成果」が上がっているかに着目する。
また、コスト意識を高め、プロセスを透明化させ事業の効果を見極め、限られた資源（人、物、金など）をより効果的・効率的に活用する。

PDCAサイクルによる総合振興計画の進行管理

計画(Plan) 実行(Do) 評価(Check) 反映(Action)のマネジメント・サイクルによって、総合振興計画が着実に進んでいるのか、進行管理を行うとともに、より効果的・効率的に計画を推進する。

職員の経営能力の強化

市を経営するという強い意識を持ち、戦略的な部局・課の運営を行い、職員自らがそれぞれの成果に責任を持つことのできる、経営・組織運営能力を強化する。

市民への説明責任

行政が行っている事業の内容や効果などについて、市民への説明責任を果たす。

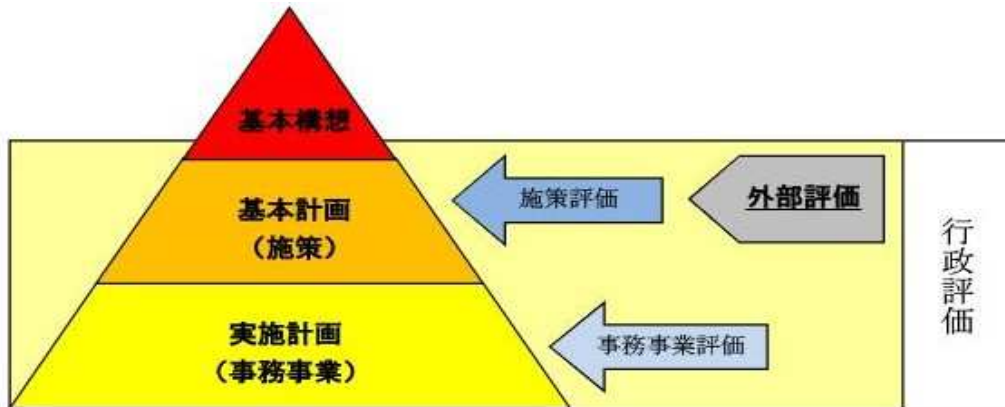
3 行政評価の仕組み

市の業務の前提となる計画として、総合振興計画があります。総合振興計画は市の最上位に位置づけられている計画で、長期的展望に立って市政の基本的な方向を明らかにするとともに、行政運営を行う基本的な指針となるものです。

戸田市の総合振興計画のピラミッドを構成する基本構想、基本計画、実施計画と、行政評価の関係を下図に示しました。

行政評価における施策評価や事務事業評価は、総合振興計画上の基本計画と実施計画にそれぞれ対応しています。

なお、本市の行政評価は、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示した**施策に対する施策評価**と施策を実現するため手段であり、**具体的な行政活動に対する事務事業評価**を行っています。



- 基本構想** 10年後に市が目指す将来都市像や基本理念、基本目標等を示すもの
- 基本計画** 基本構想において定められた将来都市像を実現するため、必要な5年間の施策を具体化し、体系的に定めたもの
- 施策** 子育てや環境といった行政活動の分野ごとの方向性のある程度具体的に示したもの【例：子育て支援の充実】
- 実施計画** 基本計画で体系化された施策を実現するため、3か年で優先的・重点的に取り組むべき具体的な事業を定めたもの（毎年度見直し）
- 事務事業** 施策を実現するための手段であり、人、物、金などの資源を使って行われる、より具体的な行政活動（例 児童手当支給事業）
- 施策評価** 戸田市総合振興計画の基本計画に掲げる施策に関連する担当部長が、施策を構成する事務事業の評価結果を踏まえ、「施策」進捗等を評価するもの
- 事務事業評価** 事業を所管する所属長が、施策を実現するための具体的な手段である「事務事業」の進捗等を評価するもの

4 行政評価等の導入経緯

戸田市における行政評価等の導入経緯は次のとおりです。

平成14年度	「事務事業評価システム」の検討開始
平成15年度	「事務事業評価」実施（試行）
平成16年度	「事務事業評価システム」を全事業に拡大、評価結果を市民に公表
平成17年度	「施策評価」実施（試行）
平成18年度	「事務事業評価」及び「施策評価」（本実施）
平成20年度	「外部評価委員会」設置、「外部評価」実施（試行）
平成21年度	「外部評価」実施（試行）【評価対象】事務事業
平成22年度	同上 【評価対象】施策
平成28年度	「戸田市外部評価委員会条例」制定、「外部評価」本実施
令和2・3年度	「外部評価」制度の見直しを実施

5 第5次総合振興計画の概要

令和3年度から、「将来都市像」「基本目標」「基本計画」等で構成される戸田市の新たな10年計画である「戸田市第5次総合振興計画」がスタートしました。

戸田市第5次総合振興計画には、32の施策が定められており、その施策を実現するための手段であり、より具体的な行政活動である事務事業が、紐づけられています。

さらに、「計画推進のために」には、本計画を推進するための全ての分野における基本的な考え方を示しています。

また、第5次総合振興計画の策定における新たな取組として、ロジック・モデルを用いて、施策指標の設定を行っています。



各施策につきましては、9・10ページを参照ください。

第2章 行政評価実施結果

施策評価

1 施策評価の概要

(1) 施策評価とは

「施策」とは、総合振興計画における基本構想を実現するための具体的な方向性や方策を示したもので、基本計画において定められており、戸田市第5次総合振興計画では32の施策を設けました。

「施策評価」は、基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいるのか」「施策を構成する事務事業が適切に行われているのか」などを評価するものです。

施策における課題や対応策を整理し、施策の進行状況の確認・管理、施策の手段である事務事業の方向性を議論するなど、施策の展開戦略を決定します。

(2) 対象施策

施策評価は、戸田市第5次総合振興計画後期基本計画における32の施策を対象としています。

各施策につきましては、9・10ページをご参照ください。

(3) 評価の流れ

「施策評価」は、施策の中心となる課を所管する部局が評価します。また、施策を所管する部局が複数の場合、関係部局間で協議した上で、中心となる課を所管する部局が1枚のシートを作成します。

「施策評価」は、行政の具体的な方向性を評価するものであり、まず、行政内部による評価（内部評価）を行います。具体的には、施策の中心となる課を所管する部局の次長等が事務事業評価結果を基に、施策の内容を分析・判断し、それらを部局長が評価します。

さらに、これらの結果を基に、外部評価委員会による評価（外部評価）を実施しています。

(4) 評価シート

評価内容を記載する施策評価シートの構成については、5・6ページのとおりです。

施策評価シートの構成

戸田市 施策評価シート

施策を中心となって評価する部局名及び関連する部局名が記載されています。

作成日	年 月 日	作成部局名	〇〇部	担当部局名	××部		
-----	-------	-------	-----	-------	-----	--	--

1. 施策の位置づけ <PLAN>

基本目標		担当課	〇〇課	
		担当課		
		担当課		
施策		関連課	〇×課	
		関連課		
		関連課		
施策の目的	<p>【1. 施策の位置づけ】 第5次総合振興計画前期基本計画における施策の位置づけを記載しております。 担当課 施策を構成する事務事業を所管する課が記載されます。 関連課 再掲(事務事業の目的が複数に分かれ、複数の施策に寄与する場合、各施策に掲載)の事務事業がある場合に記載されます。</p>			

2. 施策の主な取り組み <

取り組み	〇×事業	<p>【2. 施策の主な取り組み】 第5次総合振興計画前期基本計画における施策を実現するための主な取り組みが記載されます。</p>
取り組み	××事業	
取り組み		
取り組み		
取り組み		
取り組み		
取り組み		

3. 施策の指標における成果(主な指標) <CHECK>

指標名	指標の説明(算定式)	単位	目標値	達成値						
				当初値	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
その他施策の取組事項に係る成果	記載されている指標以外に、得られた効果や実績が記載されます。									

4. 施策の展開 <ACTION>

<p>○ ○ ○ ○</p> <p>【4. 施策の展開(課題)】 「3. 施策の指標における成果(主な指標)」の達成値などを踏まえ、施策の具体的な課題が記載されます。 「国土強靱化地域計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する施策で当該計画や戦略部分で特筆すべき内容があれば、併せて記載されます。 本施策評価シート上のPDCAの整合性を図ります。</p>	<p>○ ○ ○ ○</p> <p>【4. 施策の展開(対応策)】 左記の課題を解決するための具体的な対応策が記載されます。 本施策評価シート上のPDCAの整合性を図ります。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

戸田市 施策評価シート

作成日	年 月 日	作成部局名	担当部局名		
-----	-------	-------	-------	--	--

結果と今後の方向性

進捗状況 (A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味)			【○結果と今後の方向性】 ・施策の進捗状況を各部局において、「A 躍進中、B 予定通り、C 遅れ気味」から自己評価を行います。 ・説明(総評)欄には、進捗状況を判断した理由などが記載されます。
A	説明 (総評)		

今後の方向性(予算)	N年度(事業費総額)	N+1年度	N+2年度	N+3年度
(増加、維持、削減)	10,000,000	15,000,000	15,500,000	15,400,000
説明				
今後の方向性(人員)	N年度(人件費総額)	N+1年度	N+2年度	N+3年度
(増加、維持、削減)	5,000,000	3,000,000	3,200,000	3,200,000

【今後の方向性】(予算・人員)
 ・施策を進めるための今後の予算と人員の方向性の説明が記載されます。
 ・予算・人員ともに評価実施年度から向こう3年度分を記載しており、N+1年度からN+3年度までの欄は、施策を構成する事務事業の計画額(事業費・人件費)が自動で反映されます(再掲の事務事業の計画額を除く)。

「施策の目的を達成するため」という観点から見て、事務事業の優先順位付けや方向性が記載されます。
 施策を担当する部長、次長が協議して判断するものです。

5. 事務事業の検討【一般会計】

(単位：千円)

大 事 業	中 事 業	事務事業評価の結果										担当部局の評価	
		事務事業名		事業区分	事務事業評価の結果					施策内優先度	コメント		
		事業コード	事業内容		N-1年決算	強 化 計 画	総 合 戦 略	事 業 の 方 向 性	実 施 計 画 候 補			評 価 結 果	
				N+1年度計画額									
				事業費									
				うち一般財源									
				人件費									
		○×事業		10,000									
		99 99 99 99 99 99	任意	110,000	○	○	1	○	A	A	A	B	A
				19,999									
				9,999									
				2,222									

太枠囲み部分は、当該施策を構成している事務事業名称及びその内容が事務事業評価シートから自動で反映されます。

【強硬化計画、総合戦略】
 一体的に策定した「国土強硬化地域計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した事務事業の場合は、「○」が記載されます。

【事業の方向性】
 以下のうち、いずれかが記載されます。
 1 現状で継続 2 拡大して継続 3 縮小して継続
 4 他事業と統合 5 休止 6 その他見直し 7 N+1年度で終了
 8 N年度で終了 9 N-1年度で終了
 (例 N=令和4年度の場合
 7 令和5年度で終了 8 令和4年度で終了 9 令和3年度で終了)

【実施計画候補】
 事務事業評価において、実施計画候補とした場合、「○」が記載されます。
 前期基本計画実施計画(令和5・6・7年度)に掲載している場合や市長公約に該当している場合

<担当部局の評価について>
 事務事業評価の結果等を踏まえた評価等が記載されます。

【施策内優先度】
 優先度の高いものから「A」「B」「C」のいずれかが記載されます。

【コメント】
 各事務事業に関する、方向性、優先度、実施計画候補、次年度必要額などの判断について、その根拠や今後留意すべき点などが記載されません。

再掲の事務事業の場合は、「事務事業評価の結果」欄等は表示されません。

計(千円)		N-1年度決算額	N年度予算額	N+1年度計画額
	事業費			
	うち一般財源			

2 施策評価の結果

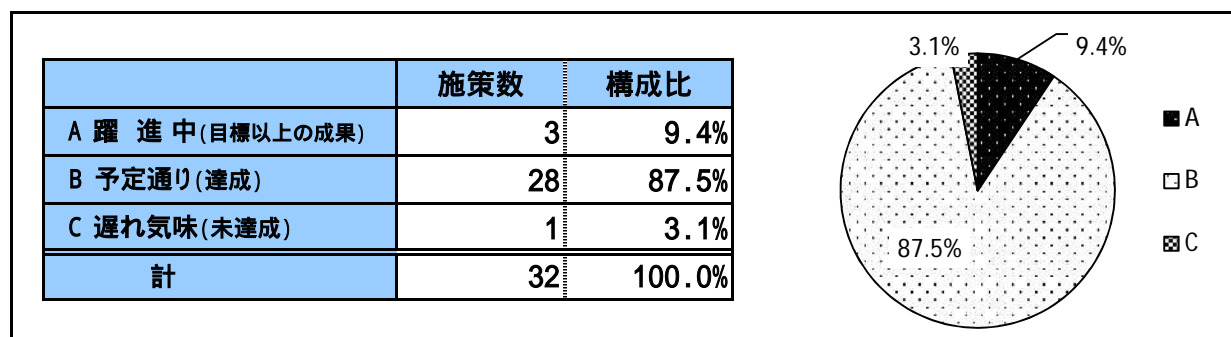
(1) 進捗状況

基本目標の実現に向けて「施策が着実に進んでいる(いた)か」や「今後、どのような方向で施策を進めて行くのか」等を評価するため、施策評価において「進捗状況」及び「今後の方向性」を下記のとおり評価することとしています。

[進捗状況]	A	…	躍進中(目標以上の成果)
	B	…	予定通り(達成)
	C	…	遅れ気味(未達成)
[今後の方向性] (人員/予算)		…	増加
		…	維持
		…	削減

「資源」は、「人員」と「予算」の2つの側面から今後の方向性を判断します。
 なお、「削減」は、必ずしもマイナスの意味合いだけでなく、人員・予算を抑えて成果向上を目指す場合や目標等を達成した場合も含まれます。

32施策中、「躍進中(目標以上の成果)」は3件、「予定通り(達成)」は28件、「遅れ気味(未達成)」は1件でした。



端数処理のため、計が合わない場合があります。

(2) 施策内優先度

施策の手段である事務事業の優先度の設定を行い、事業の取捨選択へつなげる目的から、施策内優先度欄を設けています。

市が任意的に実施している事業については、優先度の高い順にA、B、Cで評価しています。

また、法定受託事務（ 1 ）については「法」、義務的事務（ 2 ）については「義」、予算管理シート（ 3 ）については「予」、終了予定の事業については「終」を入力しています。

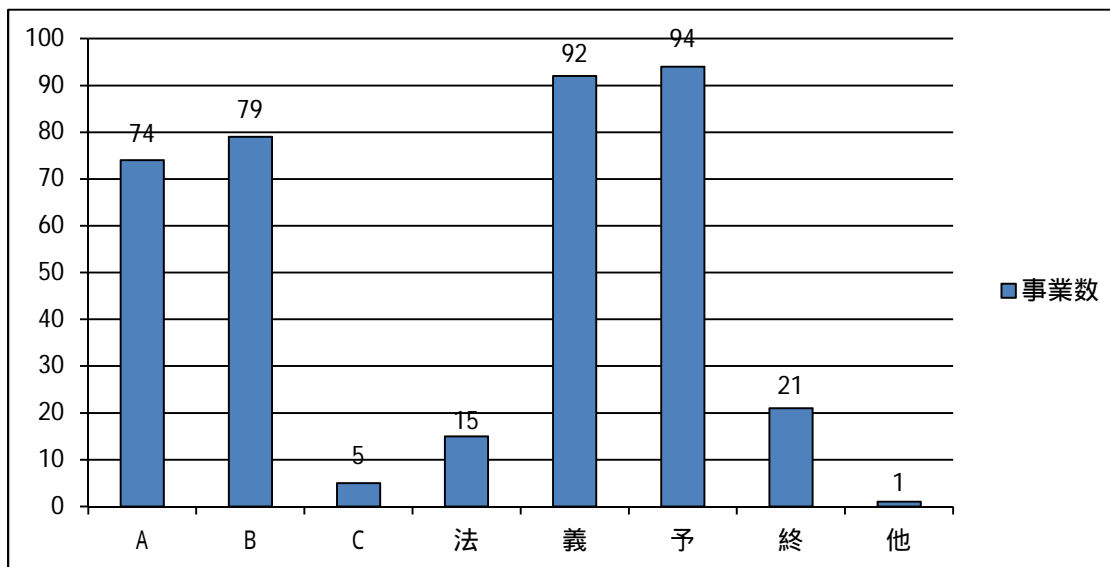
なお、法定受託事務や義務的事務で、予算管理シートの場合は予算管理シートを優先して「予」を付けることとし、予算管理シートで令和5年度までに終了する事業については、終了する事業を優先して「終」を付けることとしています。

評価	事業数	構成比
A（優先度 高）	74	19.4%
B（優先度 中）	79	20.7%
C（優先度 低）	5	1.3%
法（法定受託事務）	15	3.9%
義（義務的事業）	92	24.1%
予（予算管理シート）	94	24.7%
終（令和5年度までに終了）	21	5.5%
その他（休止中の事業）	1	0.3%
計	381	100.0%

端数処理のため、計が合わない場合があります。

上記事業数については、令和4年度に実施した事務事業（事後評価）、令和6年度から開始する事務事業（事前評価）に加え、令和5年度から開始し、進行中の事業も含めております。

なお、施策（32施策）を構成する事務事業の件数となり、考え方1から4を構成する事務事業は除きます。



用語解説

- 適正な処理を確保するため、法令によって国から都道府県、市町村、特別区に処理を委任された事務のこと。
- 地方公共団体の処理する事務のうち、法定受託事務を除いたもので、個別の法令（県の条例・計画を含む）で市の事務とされているもの。
- 庶務・調整・予算管理的な性質を主とする事業で、事業内容等の評価を行わず、予算編成の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行っているシート。

(3) 施策一覧及び各施策の進捗状況

令和5年4月1日現在の部局または課
下線部分は、中心となる課

基本目標1 子どもが健やかに育ち、いきいきと輝けるまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
1	子育て支援の充実	B	こども健やか部	こども家庭支援室、福祉保健センター、保育幼稚園課
2	乳幼児期の保育・教育の充実	A	こども健やか部	保育幼稚園課
3	児童・青少年の育成環境の充実	B	こども健やか部	児童青少年課
4	世界で活躍できる人間の育成	B	教育委員会事務局	教育総務課、学務課、教育政策室、学校給食課
基本目標2 創造性や豊かな心を育むまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
5	生涯学習活動の推進	B	教育委員会事務局	生涯学習課
6	芸術文化活動の推進	B	市民生活部	文化スポーツ課、生涯学習課
7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実	B	市民生活部	文化スポーツ課
基本目標3 共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
8	地域医療体制の強化	B	市民医療センター	(医)総務課、診療室
9	健康づくり支援の充実	B	健康福祉部	福祉保健センター、新型コロナウイルスワクチン接種対策室、くらし安心課、経済戦略室、健康長寿課、保険年金課、学務課、学校給食課
10	地域福祉の推進	B	健康福祉部	福祉総務課、市民課、協働推進課、くらし安心課、文化スポーツ課、経済戦略室、福祉保健センター、児童青少年課
11	高齢者福祉環境の整備・充実	B	健康福祉部	健康長寿課、協働推進課、文化スポーツ課、福祉総務課、(医)総務課、診療室、生涯学習課
12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営	B	健康福祉部	保険年金課、収納推進課
13	生活困窮者支援の充実	C	健康福祉部	生活支援課、福祉総務課、こども家庭支援室
14	障がい福祉環境の整備・充実	B	健康福祉部	障がい福祉課、教育政策室
基本目標4 安全な暮らしを守るまち				
	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
15	消防・救急体制の強化	B	消防本部	(消)総務課、予防課、警防課
16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	B	危機管理防災課	危機管理防災課、(消)総務課
17	防犯体制の強化	B	市民生活部	くらし安心課
18	市民相談機能と消費生活の充実	A	市民生活部	くらし安心課
19	浸水対策の推進	B	水安全部	河川課、道路管理課、まちづくり区画整理室、(水)総務課、下水道施設課
20	安全な道路環境の整備・推進	B	都市整備部	道路管理課、くらし安心課、まちづくり区画整理室、都市交通課

基本目標5 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
21	快適で秩序ある美しい市街地の形成	B	都市整備部	都市計画課、建築住宅課、まちづくり区画整理室
22	安心して生活できる住環境の充実	B	都市整備部	建築住宅課
23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	B	水安全部	(水)総務課、水道施設課、下水道施設課
24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進	B	都市整備部	都市交通課

基本目標6 都市環境と自然環境が調和したまち

	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
25	自然に親しむ空間の整備・推進	B	環境経済部	みどり公園課、経済戦略室、道路管理課、河川課
26	魅力ある公園づくり	A	環境経済部	みどり公園課
27	生活環境の保全	B	環境経済部	環境課、(水)総務課、河川課
28	環境衛生の充実	B	環境経済部	環境課、河川課

基本目標7 活力にあふれる人が集い心ふれあうまち

	施策名	進捗状況	施策評価シート 作成部局	担当課・関係課
29	多様な働き方への支援・充実	B	環境経済部	経済戦略室、生活支援課、障害福祉課、健康長寿課、こども家庭支援室
30	産業振興の推進	B	環境経済部	経済戦略室
31	地域資源を活用した観光振興の推進	B	環境経済部	経済戦略室、協働推進課、文化スポーツ課、みどり公園課
32	市民活動の活性化と地域交流の促進	B	市民生活部	協働推進課、文化スポーツ課、経済戦略室

計画推進のために

	考え方	担当課
1	協働によるまちづくり	市長公室、行政管理課、協働推進課、生涯学習課
2	情報共有・発信の強化	市長公室、デジタル戦略室
3	質の高い行財政運営の推進	市長公室、危機管理防災課、共創企画課、財政課、デジタル戦略室、資産マネジメント推進室、市民税課、固定資産税課、収納推進課、行政管理課、人事課、管財入札課、市民課
4	信頼される行政の実現	行政管理課、会計課、議会事務局、行政委員会事務局

事務事業評価

1 事務事業評価の概要

(1) 事務事業評価とは

事務事業は「施策」を実現するための手段であり、人・物・金などの資源を使って行われるより具体的な行政活動です。

そして、事務事業評価は、「施策」を実現するための具体的な手段である「事務事業」について、立案、進行管理、業績・成果の確認、改善などを行うための仕組みです。

また、「施策評価」と連携することで、施策単位からも、事務事業の成果がどのくらい達成されたかを明らかにし、次年度からの事務事業の方向性を決定します。

(2) 対象事業

令和4年度に実施した事務事業と令和6年度から新たに実施する予定の事務事業を対象とし、全488事務事業（事中評価除く）について「事務事業評価シート」を作成しました。

ただし、庶務・調整・予算管理的な性質を主とする152事業については、「事務事業評価」を実施する意義が薄いため、事業内容等の評価を行わないこととしていますが、予算編成上の必要性から「事務事業評価シート」の作成のみを行いました。

なお、事業内容等の評価を行った336事業のうち、事前評価の対象は令和6年度に新たに実施予定の1事業で、事後評価の対象は335事業です。

事中評価：本年度中に開始する事業の評価

(3) 評価の流れ

「事務事業評価」は事務事業を所管する所属（課・室）が評価することになっています。

評価に当たっては、まず、所属内で事務事業を分析し、成果等を振り返り、改善点等を話し合います。

そして、それらを基に、所属長が成果を踏まえ、施策への貢献度、経費水準、事業手法、受益負担の公平性等を評価し、事業の方向性の意思決定を行います。

(4) 評価シート

事務事業評価シートについては、令和6年度からスタートする事業の評価を記載した「事前評価シート」と、令和4年度に実施した事業の評価を記載した「事後評価シート」があり、それぞれのシートの構成は次ページのとおりです。

事前評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 事前評価シート

頁

事務事業名	評価する事務事業名、担当している所属名を記載しています。		
担当組織		担当	担当名を記載しています。
組織コード	会計・款・項・目・大事業・中事業	記入日	年 月 日

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標・考え	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。	対象 対象外
施策	再掲施策	
事業期間	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。	
根拠法令 通達等	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画 施政方針 事務事業に関連する上位計画や施政方針、市長公約を記載しています。
事業区分	法定受託事務 自治事務のうち義務的なもの	自治事務のうち任意のもの
強靱化計画	リスクシナリオ番号：	【強靱化計画・総合戦略】 第5次総合振興計画は、総合振興計画の他に「国土強靱化地域計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しているため、関連がある場合は、番号を記載しています。
総合戦略	施策番号：	
対象	当該事業が誰のために、実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。	
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのか、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのか、について記載しています。	
事業内容	当該事務事業の事業内容（業務活動内容）を記載しています。	
実施主体	市による単独直営 委託（ 3セク・財団 企業 市民・NPO） 協働・協力（ ）	
行財政改革の取り組み	当該事務事業における行財政改革の取り組みを記載しています。	【実施主体】 協働・協力を選択した場合は、具体的な団体名を記載しています。

2. 事務事業の計画 <DO>

(1) 投入資源（予算と人員）			
	N + 1年度 計画額（千円）	N + 2年度 計画額（千円）	N + 3年度 計画額（千円）
主な事業内容	令和6年度から令和8年度の事業内容を記載しています。		
事業費	【事業費】令和6年度から令和8年度の予算上の概算事業費を記載しています。		
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	【財源内訳】 事業費の財源内訳を記載しています。	
	起債		
	その他		
一般財源			
人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与(6,527千円)をかけて算出しています。		
投入	常勤職員	人	人
人員	非常勤職員	1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員（事業費に含まれる会計年度任用職員も含む）の「労働力」を記載しています。	
事業費 + 人件費			

(2) 事業目標									
指標名		説明・算定式	単位	令和3年度 目標値	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値	
目標達成状況	事務事業 活動								
	事務事業 活動								
	事務事業 成果	【活動】 行政資源を投入して、どれだけの活動を行うのか、どれだけのサービスを提供するのかを記載しています。							
	事務事業 成果	【成果】 上記活動の結果、「対象」が、どのような影響(成果)を受けたかを記載しています。							
	強化 KPI	【KPI】(該当する場合) 「国土強靱化地域計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標達成のための指標設定です。							
	総合戦略 KPI								

3. 事前評価 <CHECK>

施策への貢献度	施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	(プルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・当該事務事業が施策の実現につながっているか ・市民満足度を高める事業となっているか などの観点から記載しています。
経費水準	事業費・人件費の水準は適正か。
	(プルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・他自治体や民間と比較して、事業コストの妥当性 ・当該事務事業に投入された総コストを成果量と比較して、経費が効果的・効率的に使われたのか、などの観点から記載しています。
事業手法	事業手法は適正か。
	(プルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・当該事務事業に市が関与する理由の妥当性 ・民間に任せられる余地があるのかどうか などの観点から記載しています。
受益・負担の公平性	受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	(プルダウンA・B・C・D) <判断理由> ・当該事務事業の受益者負担や負担額は適切か ・当該事務事業の対象者・非対象者の公平性 などの観点から記載しています。

4. 事業実施理由・留意点 <ACTION>

事業実施理由	
事業実施における留意点	当該事務事業に影響を与える社会情勢の変化や時期的なもの、対象者への配慮、実施に当たって解決すべき課題などを記載しています。 また、当該事務事業の終了時期及びその理由を明記しています。

事後評価シートの構成

戸田市 事務事業評価 事後評価シート

頁

事務事業名	評価する事務事業名、担当している所属名を記載しています。										
担当組織						担当	〇〇担当				
組織コード	N					会計・款・項・目・大事業・中事業	N				
	N-1						N-1				
	記入日 年 月 日										

担当名を記載しています。

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補	
基本目標・考え方	総合振興計画上の事務事業の位置づけを記載しています。		再掲施策
施策			対象 対象外
事業期間	令和 年度 ~ 令和 年度	当該事業の計画上の実施年度を記載しています。	
根拠法令	事務事業の実施根拠となる法令・条例などを記載しています。	関連計画	事務事業に関連する上位計画や施政方針、市長公約を記載しています。
通達等	施政方針		
事業区分	法定受託事務	自治事務のうち義務的なもの	自治事務のうち任意のもの
強靱化計画	リスクシナリオ番号：		
総合戦略	施策番号：（プルダウンA・B・C・D）		【強靱化計画・総合戦略】 第5次総合振興計画は、総合振興計画の他に「国土強靱化地域計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に策定しているため、関連がある場合は、番号を記載しています。
対象	当該事業が誰のために、実施されるのか、事業の主たる対象者を記載しています。		
事業目的	当該事業を実施することによって、どのような成果を目指すのか、その結果、前項の対象をどのような状態に導くことを目指すのか、について記載しています。		
事業内容	当該事務事業の事業内容（業務活動内容）を記載しています。		
実施主体	市による単独直営 委託（ 3セク・財団 企業 市民・NPO ） 協働・協力（ ）		
行財政改革の取り組み	当該事務事業における行財政改革の取り組みを記載しています。		【実施主体】 協働・協力を選択した場合は、具体的な団体名を記載しています。

2. 事業費 <DO>

		N - 1年度 執行額（千円）	N年度 予算額（千円）	N + 1年度 計画額（千円）	N + 2年度 計画額（千円）	N + 3年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	令和4年度から令和8年度の事業内容を記載しています。					
	事業費	【事業費】令和6年度から令和8年度の予算上の計画額を記載しています。					
	財源内訳	国庫支出金	【財源内訳】 事業費の財源内訳を記載しています。				
		県支出金					
		起債					
		その他					
	一般財源						
	人件費	従事職員数に常勤職員の平均給与（6,527千円）をかけて算出しています。					
	投入 人員	常勤職員	人	人	人	人	人
		非常勤職員	1年間で当該事務事業に投入する予定の常勤職員と非常勤職員（事業費に含まれる会計年度任用職員も含む）の「労働力」を記載しています。				
事業費 + 人件費							

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業							
	活動							
	事務事業							
	活動							
	事務事業							
	成果							
	事務事業							
	成果							
	強化							
	KPI							
総合戦略								
KPI								
目標達成状況の分析	<p><判断理由></p> <p>上記の目標値と実績値を踏まえ、各指標において、目標が達成されたか否かを判断し、目標達成の状況(活動・成果・KPIの結果)等について、分析・評価した結果を記載しています。</p>							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。	【ブルダウ選択肢】 A: 施策の目標達成に大いに貢献している。 B: 施策の目標達成に貢献している。 C: 施策の目標達成にある程度貢献している。 D: 施策の目標達成への貢献度は低い。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウ) <判断理由>	
	A	A	A	<p>・当該事務事業が施策の実現につながっているか</p> <p>・市民満足度を高める事業となっているか</p> <p>などの観点から記載しています。</p>	
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。	【ブルダウ選択肢】 A: 経費の精査が十分になされている。 B: 経費は適正な範囲である。 C: 経費の一部に見直しが必要である。 D: 経費の抜本的な見直しが必要である。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウ) <判断理由>	
	A	B	A	<p>・他自治体や民間と比較して、事業コストの妥当性</p> <p>・当該事務事業に投入された総コストを成果量と比較して、経費が効果的・効率的に使われたのか、などの観点から記載しています。</p>	
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。	【ブルダウ選択肢】 A: 事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 B: 事業手法は適正な内容である。 C: 事業手法の一部に見直しが必要である。 D: 事業手法の根本的な見直しが必要である。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウ) <判断理由>	
	B	B	B	<p>・当該事務事業に市が関与する理由の妥当性</p> <p>・民間に任せられる余地があるのかどうか</p> <p>などの観点から記載しています。</p>	
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。	【ブルダウ選択肢】 A: 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 B: 受益・負担は適正な範囲である。 C: 受益・負担の一部に見直しが必要である。 D: 受益・負担の抜本的な見直しが必要である。
	N-2年度	N-1年度	N年度	(ブルダウ) <判断理由>	
				<p>・当該事務事業の受益者負担や負担額は適切か</p> <p>・当該事務事業の対象者・非対象者の公平性</p> <p>などの観点から記載しています。</p>	

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和N-1年度に実施した取組内容・効果	当該事務事業の見直しや行財政改革における取組内容を記載しています。
令和N年度に実施する取組内容	上記見直し等を踏まえた次年度の取組内容を記載しています。

6. N+1年度の方向性・取組方針 <ACTION>

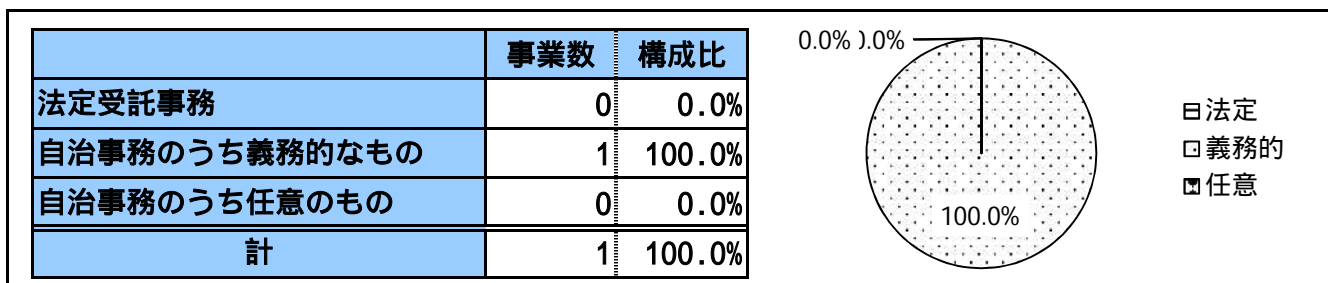
事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 7 N+1年度で終了 <input type="radio"/> 8 N年度で終了 <input type="radio"/> 9 N-1年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	当該事務事業における事業の方向性や取組方針を記載しています。

2 事務事業評価の結果

(1) 事前評価の実施結果

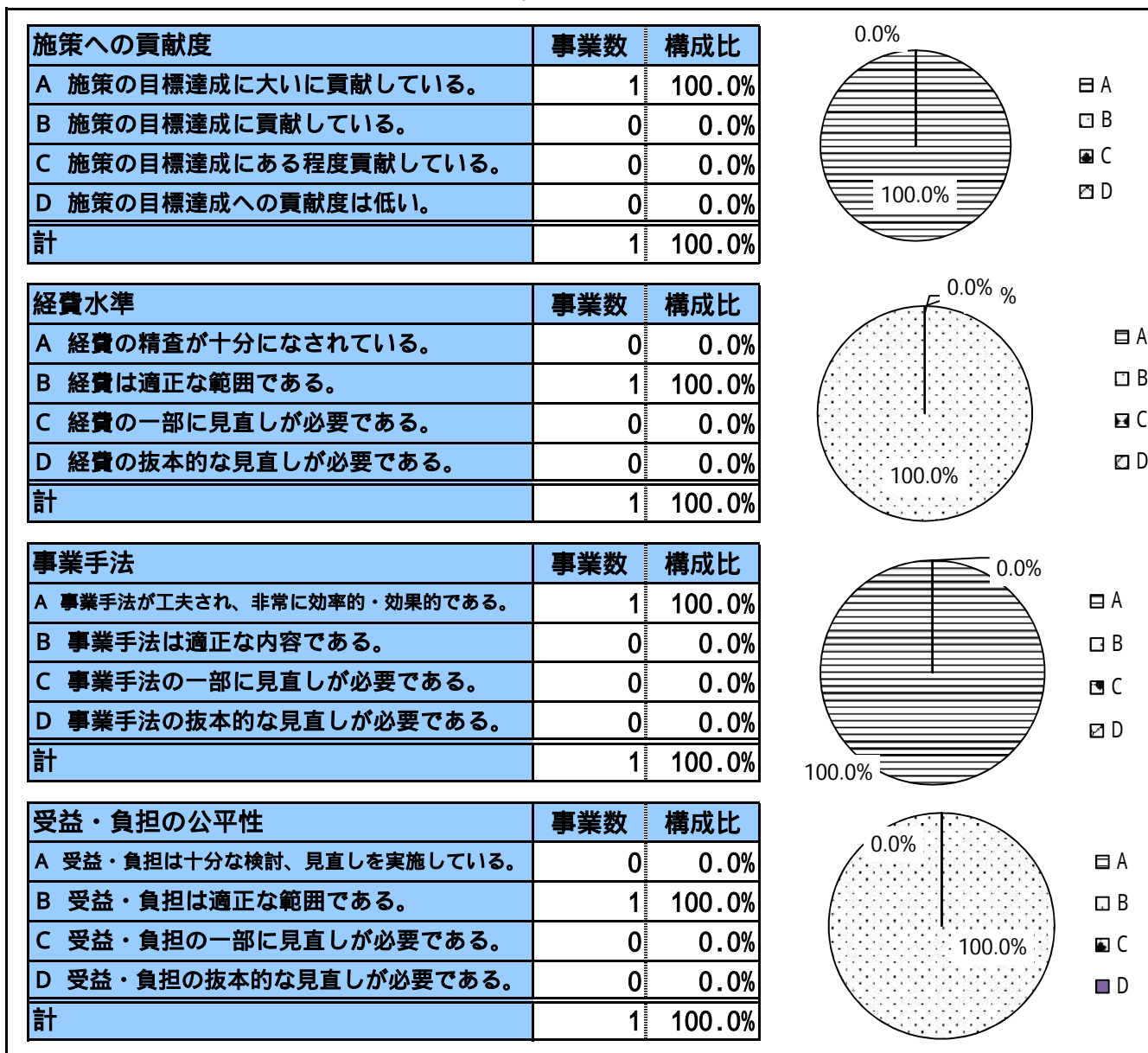
令和6年度からスタートする1事務事業について評価を行いました。
実施結果については、以下の「及び」の項目に対して検証を行いました。

事業区分



分析

「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。



(2) 事後評価の実施結果

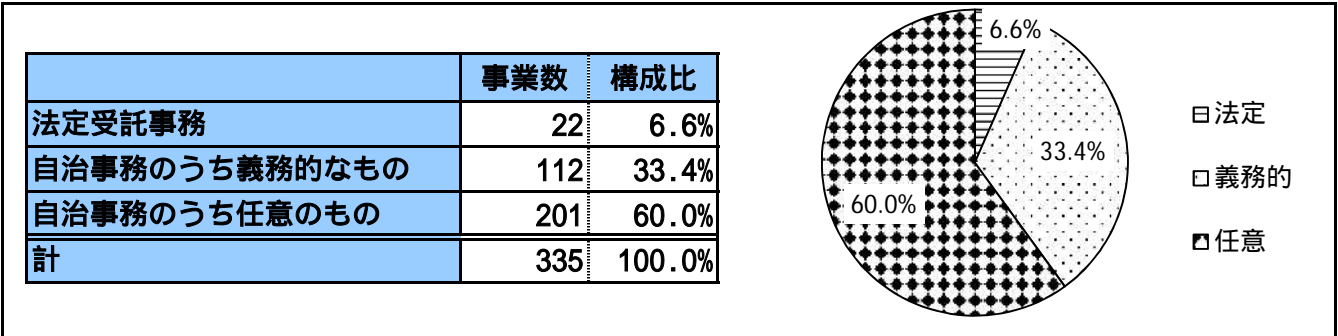
令和4年度に実施した488事務事業のうち、事前評価1事務事業と評価を行わなかった152事務事業を除いた335事務事業について、評価を行いました。

なお、評価を行わなかった152事務事業は、予算管理の必要性からシートを作成したものであり、その性質上評価に適さないことから、評価を行わなかったものです。

実施結果については、以下の から までの項目に対して検証を行いました。

事業区分

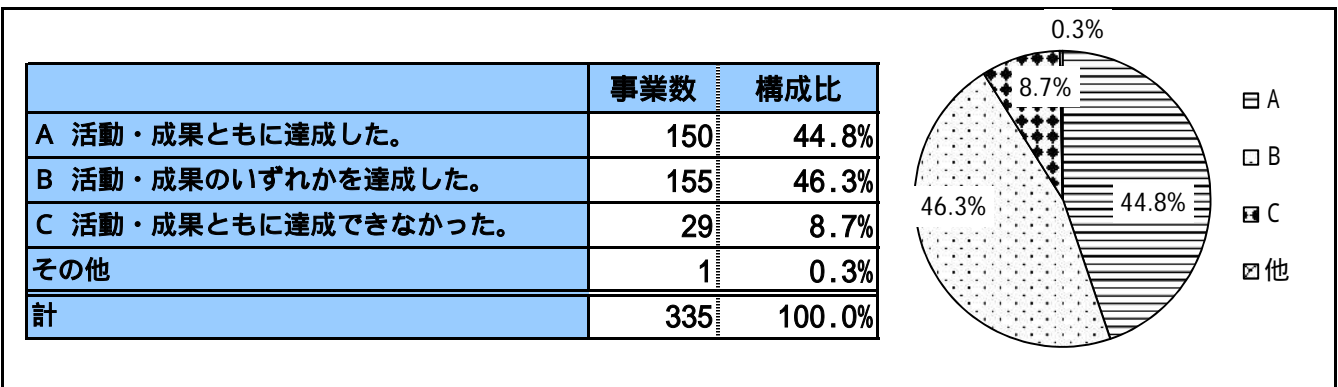
335事務事業中、「法定受託事務」は22件、「自治事務のうち義務的なもの」は112件、「自治事務のうち任意のもの」は201件でした。



端数処理のため、計が合わない場合があります。

目標達成状況の分析

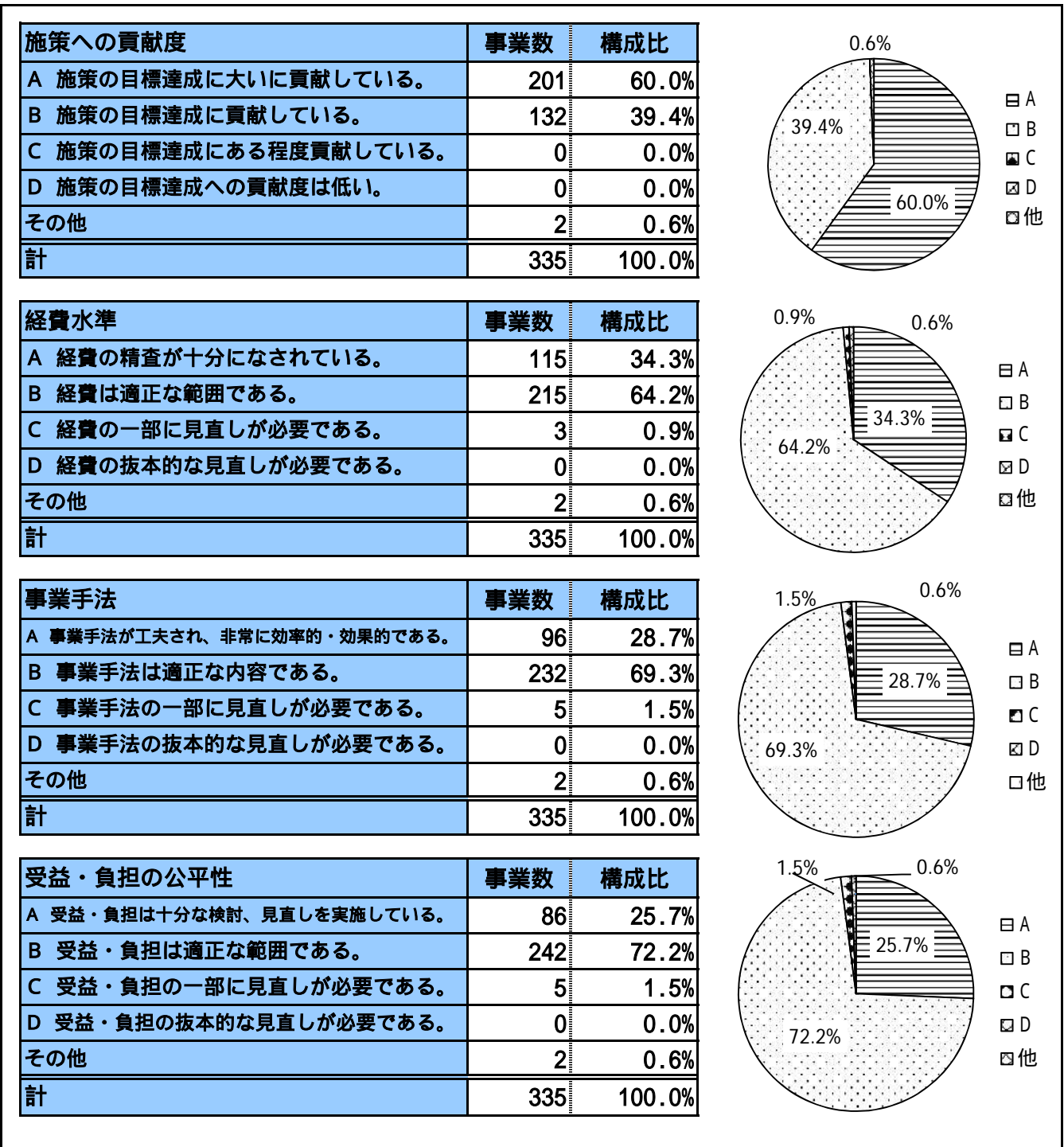
335事務事業中、「A活動・成果ともに達成した。」は150件、「B活動・成果のいずれかを達成した。」は155件、「C活動・成果ともに達成できなかった。」は29件、「その他」は1件でした。



端数処理のため、計が合わない場合があります。

分析

「施策への貢献度」、「経費水準」、「事業手法」、「受益・負担の公平性」の4項目を設け、それぞれについて「A～D」で評価しています。



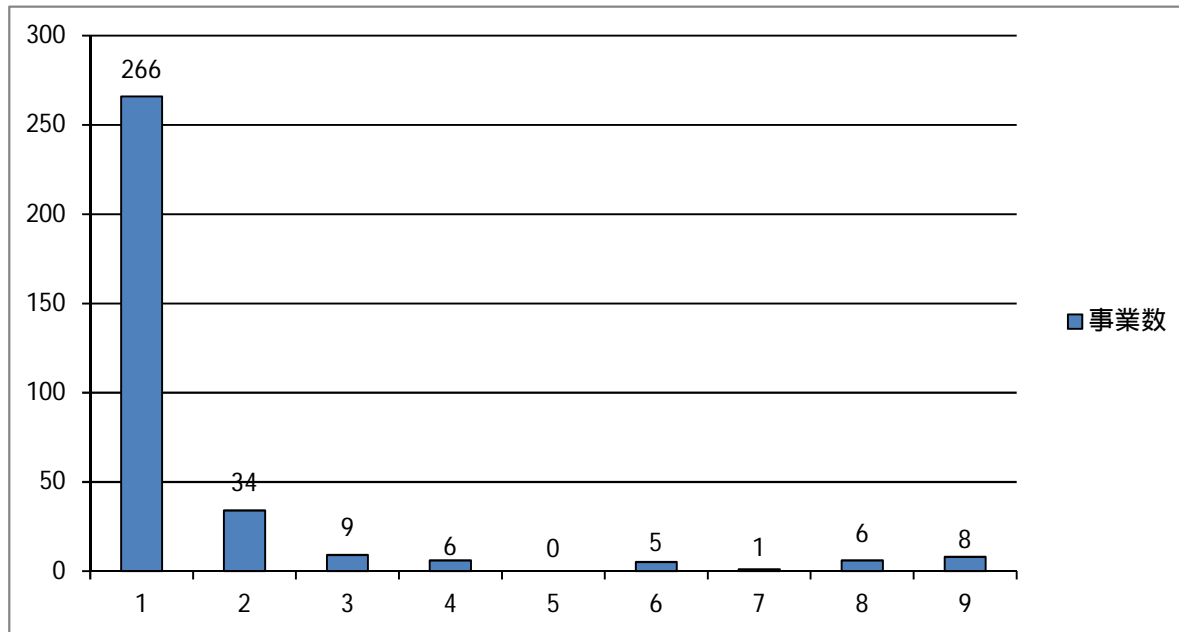
端数処理のため、計が合わない場合があります。

事務事業の方向性

下記1～9の中からいずれかを選択し、事務事業の方向性を決定しています。「1 現状で継続」は266件、「2 拡大して継続」は34件、「3 縮小して継続」は9件、「4 他事業と統合」は6件、「6 その他見直し」は5件、「7 令和6年度で終了」は1件、「8 令和5年度で終了」は6件、「9 令和4年度で終了」は8件でした。これに加え、数年に一度実施する事業など、休止と判断した事業（「5 休止」）は0件でした。

	事業数	構成比
1 現状で継続	266	79.4%
2 拡大して継続	34	10.1%
3 縮小して継続	9	2.7%
4 他事業と統合	6	1.8%
5 休止	0	0.0%
6 その他見直し	5	1.5%
7 令和6年度で終了	1	0.3%
8 令和5年度で終了	6	1.8%
9 令和4年度で終了	8	2.4%
計	335	100.0%

端数処理のため、計が合わない場合があります。



第3章 外部評価

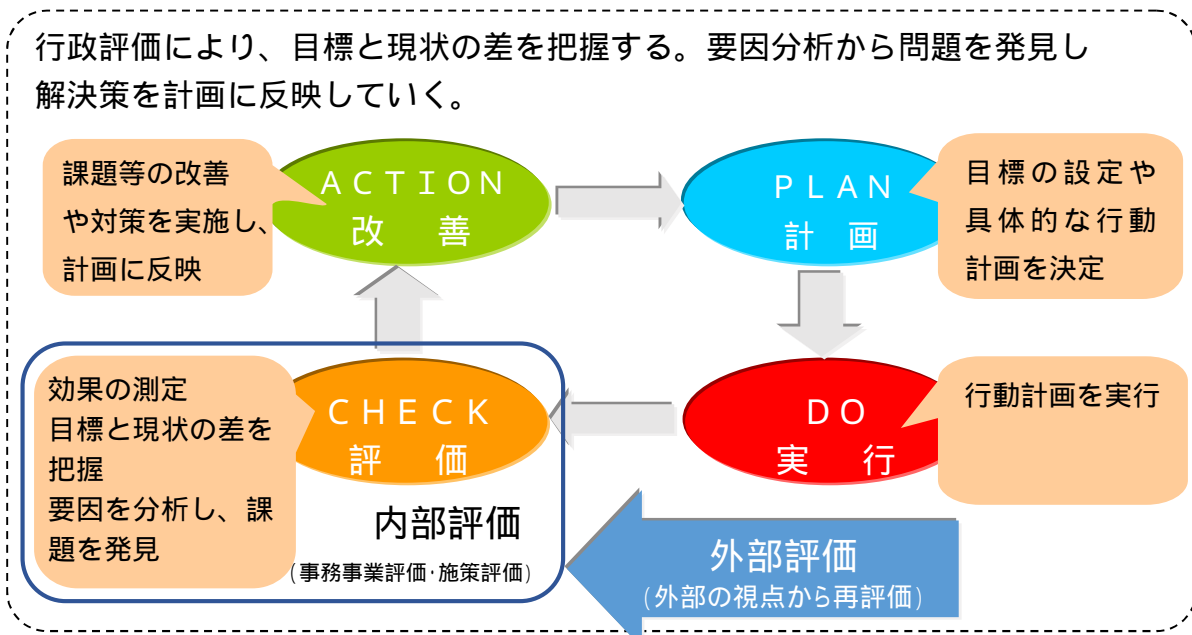
外部評価の実施

1 外部評価の概要

(1) 外部評価とは？ ～行政評価結果を外部の視点で再評価～

行政評価における客観性及び透明性をより向上させるため、市長からの諮問により、行政の内部による行政評価の結果を外部からの視点で再評価を行い、業務の見直しや行政評価の推進に係る事項について、市長へ答申するものです。

【PDCA サイクルと外部評価】



外部評価報告書や全8回の外部評価委員会会議録などは、戸田市ホームページの以下ページからご覧ください。

【令和5年度戸田市外部評価ページ】 <https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/gaibuhyouka-r5.html>

(2) 戸田市外部評価委員会とは？

戸田市外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、平成20年から試行的に実施してきた経緯を踏まえ、平成28年7月から施行した「戸田市外部評価委員会条例」に基づき、附属機関として設置されています（資料1参照）。

【委員会の目的】

市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図ること

としており、「市が実施した行政評価の評価を行うこと」や「行政評価制度の改善に関すること」について、審議し、その内容について市長に答申することとしています。

なお、条例第3条の規定に基づき、委員7人以内で、学識経験者、市内企業経営者、市民又は市民活動団体関係者から構成しています（資料2参照）。

(3) 外部評価の狙いは？ ～施策は計画通りに進行しているか～

評価視点の多角化

評価の客観性を確保することだけでなく、内部評価で気付かなかった点を外部評価で御指摘いただくことにより、評価視点の多角化を図ることができます。

総合振興計画の進行管理機能

外部評価の対象を「施策」単位にすることにより、「施策」が総合振興計画どおりに進行し、成果として現われているかという広い視点を確保できます。

施策の推進に寄与

施策の推進に寄与するとともに、施策を構成する事務事業の改革や改善にも寄与します。

市の政策立案・実施への反映

委員の専門的・実践的意見と市民目線での意見の聴取によって、施策の推進を図っていくことができます。

職員の施策立案能力等の向上

外部評価を受けることにより、多角的な視点を養うことができ、職員の施策立案能力等の向上につながります。

市民への情報公開・説明責任

具体的な施策・事務事業の内容及び進捗状況等について、外部評価を通じて公開することにより、市民への説明責任を果たします。

2 委員会の開催状況

会議	開催日時	内容
第1回	令和5年4月21日	・令和5年度外部評価の方向性等について
第2回	令和5年5月18日	・ヒアリング対象施策の選定について オンライン形式で開催
第3回	令和5年6月30日	・令和5年度評価対象施策の概要について ・今後の事務スケジュールについて
第4回	令和5年8月3日	・外部評価ヒアリングについて(3施策)
第5回	令和5年8月4日	・外部評価ヒアリングについて(3施策)
第6回	令和5年9月22日	・評価結果の意見交換について ・答申(案)について オンライン形式で開催
第7回	令和5年11月14日	・市長への答申について
第8回	令和6年1月30日	・答申内容への対応状況報告について

3 令和5年度の評価概要

(1) 令和5年度戸田市外部評価対象施策

令和5年度委員会では、戸田市第5次総合振興計画の施策から6施策を評価対象施策とし、外部の視点から評価を行いました。

【選定方法について】

- ・32施策の中から、事前に各委員が3施策ずつ選び、回答の多い施策を評価対象候補として挙げ、対象施策の3施策を選定しました。
- ・残りの3施策は、戸田市第5次総合振興計画における基本目標等のバランスを考慮した上で、市長を選定しました。

施策番号	施策名	中心となる部局	選定
4	世界で活躍できる人間の育成	教育委員会事務局	委員会
9	健康づくり支援の充実	健康福祉部	市長
16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	危機管理防災課	市長
22	安心して生活できる住環境の充実	都市整備部	委員会
26	魅力ある公園づくり	環境経済部	市長
31	地域資源を活用した観光振興の推進	環境経済部	委員会

(2) 評価方法

委員会では、行政が実施した令和5年度行政評価（内部評価）について、第4回及び第5回委員会のヒアリングでは、以下の資料を参考に担当部局から施策の説明や質疑応答を行いました。

評価資料	ヒアリング項目・時間配分(目安)
○外部評価シート	○施策概要説明及び事前質問への回答(20分)
○施策評価シート、事務事業評価シート	○各委員からの質疑(70分)
○事前質問・回答	(1)事務事業の妥当性
○ロジック・モデルシート(令和4年度版)	(2)施策指標の妥当性 (1)+(2)で40分
○その他補助資料	(3)資源の方向性 20分
	(4)その他 10分

(3) 評価のポイント

「施策の目的達成のため、施策（内部）評価は適切に実行されているか。」という観点から、以下の評価項目やポイントを基に評価を行いました。

項目	内容	ポイント	判断区分
事務事業の妥当性	この施策を構成する事務事業は妥当であるか？	<p>次の内容を踏まえて妥当であるか。</p> <p>(ア) 施策とそれを達成するための手段である事務事業が、目的・手段の関係になっているか。</p> <p>(イ) 実施計画として掲載する上で、妥当か(施策内で優先度の高い事業か)。</p> <p>(ウ) 不足している事務事業(手段)はないか。</p> <p>(エ) 縮小・休止・廃止を検討すべき事業はないか。</p> <p>上記の判断にあたっては、施策評価シートの「事務事業の検討」内「事務事業評価の結果」中の「事業の方向性」「施策への貢献度」に記載されている内部評価結果も参考にする。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
			D 縮小・休止・廃止
施策指標の妥当性	施策の進捗を測る指標の設定は妥当であるか？	<p>施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」が、施策の目的の達成状況を測る指標となっているか。ロジック・モデル等にて確認</p> <p>内部評価における評価の根拠となる、施策「進捗状況」と事務事業「目標達成状況」の説明内容等を参考とする。</p>	A 妥当である
			B 改善(小)
			C 改善(大)
資源の方向性	今後、この施策の資源(人員・予算)の方向性は？	<p>施策の目的の達成に向け、施策評価シート「3. 施策の指標における成果(主な指標)」や「○結果と今後の方向性」等を踏まえて判断</p> <p>【判断区分の評価例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定通り 維持、遅れている 増加 ・この事業をもっと進めるべき 増加 ・ここまで資源を投じなくても目標達成できるのでは 縮小等 	増加
			維持
			縮小

(4) 委員会としての評価結果

評価結果については、第7回委員会において、委員会から市長へ答申されました。評価結果一覧について、下表のとおりです。

また、委員会と市長との意見交換では、令和5年度の対象施策の評価結果だけでなく、第5次総合振興計画をより推進していくための施策の在り方や各取組に対する助言、行政評価制度全般に関わる課題についても、多角的な観点から御指摘をいただきました。

市では、委員会からいただいた御意見や御指摘を真摯に受け止め、今後の施策の取組に活かしていくとともに、より効果的な行財政運営を取り組んでまいります。

○評価結果一覧【施策別】

施策番号	施策名	外部評価項目			
		事務事業の妥当性	施策指標の妥当性	資源の方向性(予算)	資源の方向性(人員)
施策4	世界で活躍できる人間の育成	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策9	健康づくり支援の充実	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策22	安心して生活できる住環境の充実	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持
施策26	魅力ある公園づくり	A 妥当である	B 改善(小)	維持	維持
施策31	地域資源を活用した観光振興の推進	B 改善(小)	B 改善(小)	維持	維持

○評価結果一覧【評価項目別】

	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止
事務事業の妥当性	1件	5件	0件	0件
施策指標の妥当性	0件	6件	0件	
	増加	維持		縮小
資源の方向性(予算)	0件	6件		0件
資源の方向性(人員)	0件	6件		0件

4 答申（意見）を踏まえた行動計画

答申書における委員会の評価、意見及び施策ごとに実施した外部評価ヒアリングの内容を踏まえた行動計画として、委員会の意見に対する現時点の検討状況を資料4「令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表」に掲載しています。

<資料4の見方について>

資料3「各施策の評価結果」の各施策における 事務事業の妥当性、 施策指標の妥当性、 資源の方向性（予算・人員）、 外部評価委員のコメントの4つの項目ごとに評価結果と併せて掲載している「外部評価委員の主な意見」に対する検討状況等を記載しています。

行動計画表の見方については、以下のとおりです。

○令和4年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和3年度）

施策名		施策5 生涯学習活動の推進	
施策の目的		市民の誰もが生涯にわたって、自ら主体的に学び、自己実現を図ることができるよう、市民協働による生涯学習環境を構築します。	
部局名		【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員の意見
12	①	12	特に市民大学と生涯教育事業に期待している。前年度よりは、市民大学のオンライン授業の拡充、その範囲が幅広いことである。今後の発展が楽しみな施策である。
12	②	12	生涯学習活動は多岐にわたるため、現状の事業に加え、新たな試みを行い、潜在的なニーズに対応することが大切だと感じた。
12	③	12	施策の中核は図書館、郷土博物館等の情報提供施設の運営、管理と市民大学、公民館事業等生涯学習活動実践のモデルシート上は線が切れているような表記である。有意義な事であるため、今後、同事業の進捗・連携に併せて明確な最終成果は、「市民の誰もが」とあり、高齢者だけでなく、若年層、現役世代、外国人をも含むものと考えられれば、既存事業で的確であるとは言い難い。
12	④	12	地域で「孤立している」層のエンパワメントも意図していることが説明された。福祉部門との連携の実績が存在するのであれば、その態勢を含めた施策の推進体制が市民に発信されることが望ましい。事業の廃止といった次元の問題は無いが、施策推進体制の「デザイン」の問題は指摘せざるを得ない。
12	⑤	12	生涯学習に興味や民間のサークルなども入っているのか、内容を明確に示してほしい。
41	⑥	41	本施策はどのような社会問題を解決するための手段であるかが不明瞭である。
41	⑦	41	概ね妥当である。
41	⑧	41	各事務事業がロジック・モデルシート上で整然としており、事業の成果・進捗も良好と感じる。
41	⑨	41	コロナ対応の意味合いだけではなく、種々のイベントをオンライン対応可能としている。市民大学の受講者数増にも大きく寄与したとのこと。全ての市民がオンライン環境をクリアして参加できるような仕組みの構築が望ましい。
41	⑩	41	
対応する意見番号		意見に対する行動計画	
③	⑤	⑥	⑦
③		同事業を連携して進め、生涯学習の推進を図っていくとともに、ロジック・モデルシートもそれぞれに合わせて修正するよう検討していく。	
⑤		庁内連携を踏まえた、施策の推進体制や周知のあり方について検討していく。	
⑥		生涯学習は「学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習」と定義され、趣味や民間のサークルなども含んでいる。	
⑦		生涯学習活動の推進は、防災、福祉、子育て、まちづくりなど、市民の主体的な学びを促進し、地域課題の解決につながっていく重要な施策であると考えられる。	

外部評価委員の意見の中から提案や質問に類する意見を「塗りつぶし(黄色)」にしています。

上記「外部評価委員の意見」に対する回答は、必須回答と任意回答の2種類とした上で、回答しています。
 【必須回答】 上記の黄色部分
 【任意回答】 それ以外

5 行政評価制度の改善等に関すること

委員会を通じて、各委員が気になった点や行政評価制度に係る改善点等は、次の表のとおりです。

項目	内容
行政評価制度 について 施策・事務事業、制度全般に 関すること	<p>施策における成果、すなわちめざす姿・状態が何であるかが、計画改定時の担当者であれば認知していたはずであるが（そうでない可能性もあるが）、その後の人事異動の担当者交代により、そうした点まで引き継がれず、目標値の設定根拠も含めて、現在の管理職が認知していないという状況が起こるものと推察される。</p> <p>この点については解決策としては、異動に伴う引継ぎの方法を改善することに加え、行政組織規則を改正し、次長・課長の役割を総合振興計画の該当施策のマネジメントである旨明記・周知することなどが考えられる。</p> <p>総合振興計画の計画文書上の目標設定とロジック・モデルシート上での目標設定に差異（ズレ）がある施策が目立つ結果となった。総合振興計画の目標を具体化した故にロジック・モデルシート上の目標では、いわゆる「見た目上」ズレが生じたのか、総合振興計画上の目標自体が時代状況の変化の中で現実有為性を減じたかと判断したが故に実質的に変更したのか、は説明を要すると思われる。</p> <p>後者の場合は現実の行政実務が計画の見直しを要請したといえるので、そのこと自体は適切といえる。その経緯を含め、目標「再設定」の合理性（論理性）を説明する書面を用意すればよいと考える。</p> <p>再掲事務事業について：再掲事務事業に関しては、担当部門が施策評価シートに事務事業評価結果や担当部局の評価はシステム上、入力できない仕組みになっているとのこと。施策内において、再掲事務事業は事務事業と同様の位置づけとのことなので、システム変更云々は置いておいても担当部門の評価を明確に示す必要があると思う（再掲事務事業の担当部門評価が元の評価と異なっても良いと思う）</p> <p>ロジック・モデルシートについて ・毎年の作成について</p> <p>ロジック・モデルシート、3か年実施計画は毎年作成しているとのことだが、変更なしでもいいが、変更点があるならば明確にしてほしい。変更が無ければその旨の記載があれば済むことではないし、変更があるならばPDCAが回ったということになるのではないかと。前年度に作成したものの使用を可とし（大幅な変更があった場合は作り変えるにしても）、変更点のみそのシートに修正を加えるようにすれば2度手間は省けるし、経緯の記録にもなる。何より、今回のロジック・モデルシートの提出遅れは発生しない。</p> <p>・進捗管理機能の付与について</p> <p>ロジック・モデルシートに時間軸を組み込めないか。ロジック・モデルシートの記載は担当によりマチマチなので、一概にどの段階（活動、産出 etc.）とは言えないが、主だったイベントに4半期ごとに進捗のコメントが書き込みでもできれば他の人から見ても進捗が把握できると思う。また、今後の予定も載せられれば便利であろうが、やりすぎると工程表になってしまう。あくまでもロジック・モデルとしての範疇でのことである。</p>
(続)行政評価制度について	成果(最終成果、中間成果、直接成果)と指標の関係について

	<p>指標には施策と事務事業の両者に設定されていて、直接成果や中間成果に対しては事務事業の指標で、最終成果に対する指標が施策の指標ということになるのだろうが、この区分けからは外れるものもあるように感じた。</p>
委員会運営について	<p>施策毎の割り当て時間が一律であるが、施策 4 等はボリュームがあるため、時間不足と感じた。施策によっては時間配分に軽重つけてもよいのではないかと。</p> <p>各委員に公平・均等な発言機会を与えるためにも、もう少し議事に沿った簡潔・的確な質疑とするよう、改善余地があると感じた。</p> <p>事務日程は、事務局の方のご尽力もあり、概ね良好。</p> <p>事業調書の後に施策を巡るロジック・モデルシートが配布される手順は評価制度としては、決算等のパフォーマンスデータの評価を難しくさせる。</p> <p>事業調書の決算、業務統計データの収集と整理に時間を要するがゆえに発行が遅れることはやむを得ない面がある。しかし、ロジック・モデルシートは理論的には「始める前」の「作戦を練る」ために用意するものとして位置付けられる。</p> <p>実施計画の毎年度の見直し作業の中で用意しておく作業手順が望ましいのではないかと。人事異動に伴う引継ぎ文書という意味でも、事業調書の後に作成する意思形成プロセスは再考を要すると考える。</p> <p>外部評価委員会内部での検討・討議時間が欲しい</p> <p>次回、第 6 回外部評価委員会が答申準備ということでメンバー全員の評価結果が分かる訳であるが、この結果に対するディスカッション時間が足りないように思う。2 時間の会議が予定されているが、この時間では結果の集約のみに終始してしまうのではないだろうか。委員会としての意見を具申するためには時間が必要な気がする。</p> <p>今回のヒアリングで若い職員が歯切れの良い受け答えをしているのが目についた。事前説明ではヒアリングの対応は次長クラスということであったが、状況に応じて若手職員がテキパキと受け答えして必要に応じて次長がフォローする場面がいくつか目についた。今後は次長クラスの会議であっても若手職員を臨席させ、新たな感性と実行力を発揮させる機会を積極的に作るべきではないだろうか。</p>
情報の共有・説明	<p>令和 5 年度の施政方針で「3 大プロジェクト」(市長公約?)として、施策のグルーピングがなされているが、その意義(優先課題?)、第 5 次総合振興計画上の 32 の施策とのマッピング(関係整理)、プロジェクト期間(単年度完結?)等について、外部評価委員に対して補足説明があればよい。</p> <p>市の仕事には、国や県との関係から必ずやらなければならない(判断の余地のない)ものも多いように感じる。そのため、外部評価においては、そうしたものと市が独自に判断のできるものを区別していただいたほうが適切な判断がしやすいのではないかと感じた。</p>
その他(コメント等) (続)その他 (コメント等)	<p>対面会議が基本となったため、委員会自体が活性化した上、ランチタイム等で委員間のコミュニケーションが図れる等のメリットも感じた。</p> <p>まず、この行政評価制度と言うのは、施策を遂行していく上で、極めて効率的で、また透明性に富み、さらに公平性をも担保する制度であると確信している。そして改めて、事務局の皆様の「きめ細や</p>

かな対応」に心から感謝申し上げる。

例えば、内部評価シートの「記載内容」で、明確に判断できない場合などの際は、その為の「参考資料や諸情報」等を、事務局の方で用意し提供してくれるなど、正確な評価の実施の為、多大なるお力添えをいただき、とても有難かった。

また、今回も「ヒアリング方法」が秀逸であった。限られた時間を有効に活用する為、事前に施策体系の論点整理し、「事前質問」を含めたヒアリング事項の確認など、より活発なヒアリングになるようにとの「事務局の方々の配慮」を感じた。その結果、本委員会は、最初から最後まで、忌憚のない「意見交換」が行われて、「その役割」を、十分に発揮できたと断言できる。

今後も、新たな手法を含めた「外部評価制度の運用」に大いに期待している。改めて、今回も大変貴重な経験を積ませていただき、ありがとうございました。

施策と事務事業について

第5次総合振興計画策定時、基本目標と施策体系決定後に次長級委員会で事務事業群の骨子が決まったとのこと。この段階で施策の方向性は決まる訳だが、この段階でロジック・モデルシートは存在しているのか。仮にその後の作成ならば、後付けのロジック・モデルシートということになる(事務事業の全体的位置づけやそれぞれの行動をオーガナイズする意味では後付けであっても良いとは思いますが・・・)。

外部評価委員会に求められているのは施策の年度ごとの評価なのか施策を単年度の評価表を用いて評価せよというのか。おそらく後者であろうが、対象年度の事務事業の評価結果に関心が傾いてしまう。施策評価シートから読み取れる経年変化は「主な指標」しかなく、指標は数値のみで施策の経年の変遷を物語ってはくれない。事務事業評価シート(事後評価シート)には過去3年間の評価は記されているが結果のみである。施策全体が俯瞰できる方法があればよいのだが、ヒアリングの際も個別案件への質問に偏ってしまい、後で後悔することしきりである。

戸田市外部評価委員会条例

平成28年6月30日

条例第21号

改正 令和2年12月24日条例第28号

令和3年3月31日条例第3号

(設置及び目的)

第1条 市が実施する行政評価について、市民等の外部の視点で評価することにより、客観性及び透明性を確保するとともに、職員の行政評価に係る能力の向上を図るため、戸田市外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市が実施した行政評価の評価を行うこと。
- (2) 行政評価制度の改善に関すること。
- (3) その他行政評価の評価に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内企業経営者
- (3) 市民又は市民活動団体関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（書面等による審議）

第6条の2 前条第1項の規定にかかわらず、委員長は、やむを得ない理由により会議を招集することができない場合において、必要があると認めるときは、書面その他の方法により審議を行うことができる。

2 前項の審議を行う場合は、前条第2項中「出席」とあるのは「参加」と、同条第3項中「出席委員」とあるのは「書面その他の方法による審議に参加した委員」と、同条第4項中「会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、」とあるのは「書面その他の方法により意見若しくは説明」と読み替えるものとする。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、企画財政部共創企画課において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成28年7月1日から施行する。

附 則（令和2年条例第28号）

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和3年条例第3号）

この条例は、公布の日から施行する。

戸田市外部評価委員会委員名簿(委嘱期間 令和4年4月28日～令和6年3月31日)

(敬称略)

No	区分	氏名	備考 令和4年4月時点
1	学識経験者	佐藤 徹	高崎経済大学 地域政策学部・大学院地域政策研究科 教授 令和2年度・令和3年度戸田市外部評価委員会委員長
2	学識経験者	長野 基	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 准教授 令和2年度・令和3年度戸田市外部評価委員会副委員長
3	学識経験者	興松 敬史	日本公認会計士協会埼玉会推薦 おきまつ会計事務所 所長 令和2年度・令和3年度戸田市外部評価委員会委員
4	市内企業経営者	石田 真由美	戸田市商工会推薦 株式会社シューゼット 石田万友実企画研究室 代表 令和2年度・令和3年度戸田市外部評価委員会委員
5	市内活動団体関係者	宮崎 仁美	戸田市社会福祉協議会推薦 読み聞かせひとみの会 会長
6	公募市民	芳賀 良	
7	公募市民	長谷川 孝雄	

各施策の評価結果

施策4 中心となる部局：教育委員会事務局

施策

4

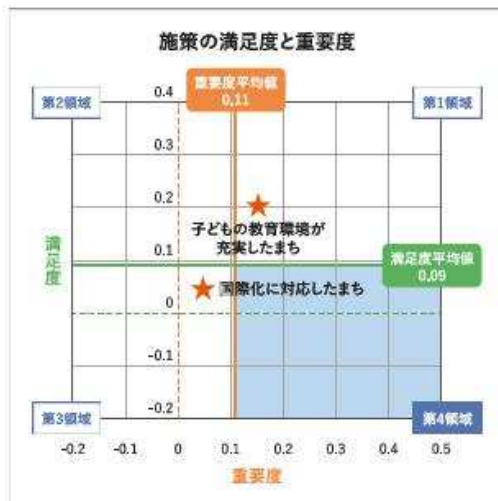
世界で活躍できる人間の育成

【施策の目的】

世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT*環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。

現況と課題

- 近年、情報化やグローバル化のほか、人工知能やビッグデータ*の活用等の技術革新など、社会構造は急速に変化しており、今後そのスピードはさらに加速すると言われています。これからの多様化・複雑化する社会において、子どもたちは自分がどう生きるかを主体的に判断し、実行していく力が求められます。
- 各種学力調査の結果から戸田市の児童生徒の学力は、埼玉県内でトップクラスを維持しています。一方、判断の根拠や理由を明確にしながら自分の考えを述べることや、学習したことを生活や社会の中の課題解決に生かしていくことに課題があります。また、様々な課題を抱える児童生徒への対応も必要です。
- よりよい学校運営のためには、地域の協力が不可欠であり、学校運営協議会*のより深い学校理解と積極的な学校運営参画が重要となります。
- 児童生徒の育成を図るためには、安全・安心な教育環境の整備が必要となりますが、戸田市では、人口増加の影響で児童生徒数が増加しており、それに伴う食物アレルギーを持つ児童生徒、経済的援助を必要とする家庭への対応も近年増加傾向にあります。また、教室不足の解消や給食供給能力の確保、学校施設の維持管理、ICT環境の整備などの環境づくりが必要となっています。





取り組みの方針

(1) 世界で活躍するための能力育成の推進

- これからの時代に必須となる21世紀型スキル[※]や汎用的スキル[※]、非認知スキル[※]などの育成に加え、柔軟で幅広い視野や違いを受け入れられる力、外国語によるコミュニケーション力などの異文化対応力の育成を目指します。
- 経験にとらわれた教育実践から脱却し、エビデンス[※]に基づく、より効果的な教育を進めていくとともに、産官学民との連携により、最先端で質の高い新たな学びを積極的に学校に導入し、社会に開かれた教育課程の実現を目指します。
- 児童生徒などの様々な課題を早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた支援を的確に行うため、教育相談体制の充実を目指します。

(2) 地域との連携の強化

- 学校運営協議会について、保護者や地域住民への周知・啓発を図るとともに、委員に対しては、研修会等を通じてより深い理解を目指すことで、委員の自主的な参画を促すなど、地域との連携強化を図ります。

(3) 教育環境の充実

- 児童生徒数の増加や教室不足の状況把握、戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱などにより、適正な学校規模の維持を目指します。
- ◆ 戸田市公共施設再編プランに基づく中長期的な学校施設の維持管理やICT環境整備を進めます。
- 単独校給食調理場の新設及び改修による給食供給量の確保や食物アレルギーへの対応を推進します。

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
自分の考えを深めたり、広げたりできていると思う割合	授業がわかる調査の回答割合	小：77.7% 中：75.6%	小：83% 中：83%	【全国学力・学習状況調査結果】令和12年(2030年)時点の90%達成に向け増加幅を平準化
中学校3年生の英検3級以上の取得率	中学校3年生の英検3級以上の取得率	55.5%	64%	令和12年(2030年)時点の70%達成に向け増加幅を平準化
市立小中学校大規模修繕・増改築の達成率	小中学校の工事の年次達成割合	—	100%	公共施設中長期保全計画に基づく進捗率

関連計画

- 第4次戸田市教育振興計画
- 戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プラン

施策4 事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
		3件	4件	0件	0件
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>小中学校に関する業務を幅広く行っているため、必須とされている事業が多いが、そうした中でも施策の目的に関連する ALT 事業や海外留学奨学金事業等も実施しているため。</p> <p>妥当である。</p> <p>学校支援体制の充実、戸田市独自の教育改革の取組、創意工夫に満ちた教育活動の推進を各学校の特色に合わせて適切に事業を行っているので、「妥当」とであると判断する。今後も、「戸田市 SEEP プロジェクト」の確実な取組に期待している。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>施策が「世界で活躍できる人間の育成」であり、その実現手段として ALT 事業や海外留学奨学金事業などだけでは物足りない感がある。語学以外にも様々なスキルの向上や個々の生徒・児童の才能を伸ばすような教育環境の整備など。</p> <p>概ね妥当と考える。なお、0歳から15歳の年代全般にわたる事業を行うとする場合は就学前年代を対象とするメニューが揃っていない場合は定義上、不完全となる。法規制など問題から就学前年代を対象とするメニューを実施しないのであれば、事業対象を明示する事業名称を変更することが望ましいであろう。</p> <p>15年教育事業については、0歳～15歳までのシームレスな支援をうたっているが、0歳児～幼保のフェーズを担う部局の記載が関係課欄にない。</p> <p>基本目標 の子育て4施策の中、施策1及び2が未就学児対象で、施策3及び4が小・中学生対象とすると、施策3が学校外で、本施策4は学校内での子育てに関する施策と大括りすることが可能と思う。施策のテーマは「世界で活躍できる人間の育成」であるから最終成果指標は「戸田から世界で活躍した人が何人育ったか」という事だと思うが(10年以上先の評価となるが)、小・中学校教育の中での施策の成果を 教育環境の整備と 様々な課題に対応できる教育に分け、それぞれに対する事務事業に至る過程はよく理解できる(ただし、「世界で活躍できる人間の育成」から成果 及び に至る過程は明快でなく、委員からの確認事項ではあったが)。</p> <p>ロジック・モデルシートの最終成果 に至る論理展開、事務事業はほとんど「第4次戸田市教育振興計画」と同一である。第5次総合振興計画の開始時期と一致しているので当然と言えば当然であるが、教育振興計画の計画期間が令和3～7年度で第5次総合振興計画の前期の基本計画と合致しており、後期5か年基本計画がどのような形で引き継がれるのが期待したい。</p> <p>本施策を最終成果 及び までの観点に立てば小学校・中学校教育までをカバーしたことでこの施策は完了となる訳だが、高校、大学、社会人としての活躍をフォローする必要があると思う。実際に世界で活躍できるまでには高校、大学、社会人になってからの活動が重要となる訳で、これらをフォローできれば、その人たちの受けた幼児 小学校 高校教育をチェックすることが可能となり、一連の戸田市の教育プロセスが再評価可能となる。</p>					

施策4 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)		C 改善(大)	
	3件	4件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】 学習面に対する指標、また、環境面に対する指標とそれぞれに指標が設定されている事から、「妥当」と判断する。 施策と目的の関係性も分かりやすく妥当と判断いたします。 事業範囲が広いので、施策指標は増やしてもよいのではないかと。例えば、当市の強みで注力中の不登校対策に関する指標等。</p> <p>【B 改善(小)】 施策は、人材(人間)の育成を内容としている。そのため、市立小中学校大規模修繕・増改築の達成率は妥当であるとは考えにくい。 最上位計画である総合振興計画の進捗目標(指標)が下位の分野別計画で定める自治体としての公共投資計画の進捗に拘束される構造(つまり、分野別計画でインプット指標である工事実施件数の目標水準を下げれば、自動的に総合振興計画としての目標水準を下げることとなる)とすることは基本的には望ましいことではない(同じ総合振興計画が分野別計画と同じアウトカム目標値を採用すること自体は問題ない)。ただし、すでに分野別計画でインプット指標である公共工事実施件数の目標水準を下げれば、自動的に総合振興計画としての目標水準を下げることとなる構造で運用されているので、分野別計画でインプット指標である公共工事実施件数の目標水準の変更を行った場合には速やかに総合振興計画を所管する審議会に報告する体制をとることが望ましいであろう。 施策の目的に直接合致するような事業の指標があってもよいように感じた。 今回、総合振興計画の記載と評価シートの記載で指標の説明、算定式に不一致があった。施策担当の解釈、判断によって指標の表現や算定式の根拠が総合振興計画記載のものとも変わってもよいと思う。ただし、趣旨、理由、経緯はハッキリさせて文書として記載しておく必要がある。 施策4のテーマは「世界で活躍できる人間の育成」であるが、これを評価できる指標がない。テーマ達成のために必要なこととして選んだのが最終成果 及び であろうが、これは事務事業に対応した指標である。</p>					

施策4 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	4件	2件		1件	
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】 学校の建替予定が規定路線であるならば、増加の方向と解される。 公共施設建築・メンテナンスコストは労務単価など、基本的に上昇が見込まれるため。 施設等の費用を除けば、児童生徒数が増えている状況では増加すると思われるため。 新たな取り組みに対して予算の増加が必要になると判断します。</p> <p>【 維持】 妥当な内容 予算で一番大きなウェイトを占めているのが小学校施設整備事業である。小学校建設から50年以上経過しており緊急性の高い学校から順次、改築や改修を進めていくので終わりが見通せないとのことであった。当面はそのまま継続するにしても、対応策の検討する時期に来ていると思う。</p> <p>【 縮小】 説明の中に「各年度の工事規模により減少となっている。」と記載があることから、工事以外の事業は、適切な予算で運営されていると判断し、「減少」とする。</p>					

施策4 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加 2件	維持 5件	維持 5件	縮小 0件	
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】 児童生徒数が増えている状況では増加すると思われるため。 PC操作が苦手な子や不登校に対するサポート人員などがさらに必要になる可能性がある。</p> <p>【 維持】 特段、増加の必要性は認められない。 投入する予算は増加が予見されるが事業メニュー自体の増加ではないため。 いじめや不登校に対する対策・支援策として、「戸田型オルタナティブ・プラン」のさらなる取組を進めていく上で人員が必要であると考え、「維持」と判断する。 妥当な内容である。</p>					

施策4 外部評価委員のコメント
<p>【今後の施策運用に関するコメント】</p> <p>本施策の財政支出面での中核は市立小学校・中学校の建替え・修繕と給食設備整備費である。予想される人口減少社会を見据えて他用途への利活用を考慮した設計ガイドラインが準備されることが期待される。一方、国内産木材利用促進を掲げる「都市（まち）の木造化推進法」の要請もあるため、こちらも視野に入れて包括的な検討が進められることも期待される。</p> <p>戸田市の教育は、「GIGA スクール構想」をもとに、子供一人に一台の端末（PC）や、「最先端のデジタル設備」を活用した授業を行っていることから、埼玉県のみならず、全国的にも高く評価され、文部大臣の視察、さらには岸田総理大臣も視察に訪れるなど、その注目度は「全国一」と申し上げても差し支えない。なお、岸田首相の訪問時には、岸田首相が「戸田市独自の教育改革が、全国の小・中学校にも必要である」と発言されたこと聞き及んでいる。まさに戸田市の教育が、日本最先端である証左と言える。そして、「戸田型オルタナティブ・プラン」の推進も、大いに評価できる。同様に、「コミュニティスクール事業」も期待大であり、その中核の「学校運営協議会」の取組と展開には、大いに注目したい。</p> <p>多大の費用を要し、造れば50年以上も使い続け、所要敷地面積も1万㎡を超え、生徒数も10年先には予測でき無いような状況では、従来タイプの大規模学校建設は考え直した方が良いのではないだろうか。ライフサイクルアセスメント的な要素を取り入れ、廃校まで含めた最適な規模の学校建設・改築が必要になるのではないだろうか。</p> <p>ヒアリングの際、なぜ現在の施策タイトルになったのかとの問いかけに、総合振興計画策定当時にこの件に携わった者はこの場にはいないので答えられないとの事であった（このような回答は禁句と思う）。しかし、当時の関係者の発言・思いが如何ようであれ、「世界で活躍できる人間の育成」は最終成果 及び として集約され、ロジック・モデルシートが作成されたのではないか。今大事なのは、どの時点の誰の発言ではなく、この考えのもとに施策を推進することだと思う。</p> <p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】</p> <p>ロジック・モデルに基づく施策の説明では、個々の事業の内容説明が中心であった。最終成果からバックカスティングで説明がなされず、目的と手段、原因と結果のつながりがわかりづらかった。</p> <p>通常業務と施策に関連する業務が明確であると評価が行いやすいと感じた。</p> <p>子供たちのために様々な取組を行いながらも、おろそかになることなく進めているように見受けられるところを評価したい。</p> <p>当市の強みである（義務）教育施策全体を体系的に理解することができた。概ねしっかり出来ているという印象。</p>

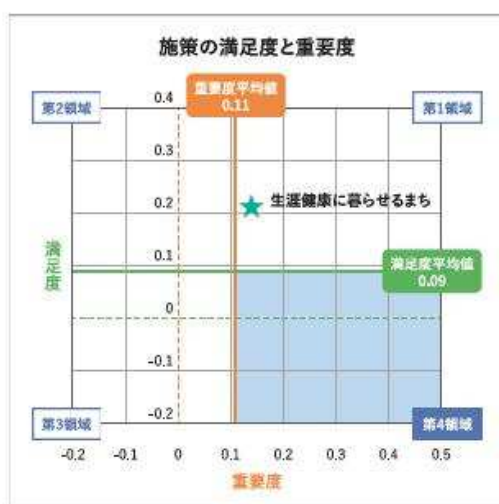
健康づくり支援の充実

【施策の目的】

元気で長生きできる期間(健康寿命)を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。

現況と課題

- 戸田市では、今後急速に高齢化が進み、高齢化に伴う医療費の増加や要介護認定者の増加が予想されます。
- 健康に無関心な人や働き盛りの人など、若い世代に対する健康維持・増進への働きかけが必要です。
- 食育への関心が高いほど望ましい食行動をとっています。食育に関心がある人の割合は、女性より男性の割合が低く、特に若い世代の割合が低い傾向があります。若い世代にも食育への関心を高めてもらう継続的な周知が必要です。
- 受動喫煙により健康被害を受けている人は少なくありません。非喫煙者が受動喫煙しない環境を整備し、受動喫煙による健康への影響について正しい知識の普及が必要です。
- 要介護者を増加させないため、オーラルフレイル*及びフレイル*への対策など、高齢者への働きかけが必要です。
- 少子高齢化・人口減少が進むなか、平均寿命は延伸しています。また、50代の引きこもりの子を80代である親が面倒を見る、「8050問題」といったような、新しい社会課題も生じています。
- 感染症から市民を守るために、対策を行う必要があります。





取り組みの方針

(1)健康づくり事業の推進

- 健康に無関心な人や若い世代にアプローチするため、健康マイレージ事業[※]など、アクセスしやすくデータ分析もしやすいICT[※]を活用した健康づくり事業を推進します。
- 受動喫煙による健康被害や食育などの健康情報を発信し、健康づくりの啓発を行います。
- オーラルフレイル及びフレイル対策については教室等による健康教育を実施し、予防への意識向上を図ります。

(2)健康診査・がん検診の推進

- 健康意識の向上に関する啓発を行うことにより、妊婦健康診査や乳幼児健康診査などの各種健康診査やがん検診の受診率(受診者数)の向上を図ります。

(3)相談支援の充実

- 体と心の様々な悩みに応じた相談窓口の周知を行います。
- 関連部署・機関との連携を進め、相談支援の充実を図ります。

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
健康寿命	市民の健康寿命(65歳に達した人が、健康で自立した生活を送る期間)	男 16.64 女 19.90	男 16.99 女 20.40	直近3年間の増加率の平均(男:年0.07、女:年0.1)を加算
自殺死亡率	戸田市における人口10万人に対する自殺死亡率	11.1	8.7	第3次戸田市健康増進計画の推移を適用
朝食をほとんど食べない若い世代の割合	毎日朝食を食べない若い世代の割合	28.5%	20.0%	第2次戸田市食育推進計画の目標値を適用

関連計画

- 第3次戸田市健康増進計画
- 第2次戸田市食育推進計画
- 戸田市自殺対策計画
- 戸田市歯科口腔保健推進計画

施策9 事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
		1件	6件	0件	0件
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】 健康づくりは多岐にわたることから、「妥当」と判断する。がん検診については、個人通知や周知方法の工夫により、一定の成果を挙げていると思料している。</p> <p>【B 改善(小)】 戸田市は自殺死亡率が高いこと、施策指標として掲げていることなどから、精神保健事業の中ではなく、今後は、自殺対策事業として特出しすべき。</p> <p>認知症予防対策事業は健康寿命とも密接に関連するため、本施策に再掲したほうがよい。</p> <p>市が直営で実施する実施メニューは幅広く行われており、また、部門間連携も総合振興計画で定める期待水準の通り行われていることが報告された。一方、総合振興計画で施策の目標を期す個所に記述されている「地域との協働により」の部分を実現する事業はロジック・モデルシート上では把握できなかった。</p> <p>運動、食事、喫煙が健康寿命を延伸するために重要であるとのことであったので、喫煙に関する者も事業として切り離されているとわかりやすいと感じたため。</p> <p>自殺予防、8050問題等の取り組みを記載した方がいい。</p> <p>ロジック・モデルシート上、中間成果の「体が健康になる」 最終成果の「施策指標：毎日は昼食を食べない若い世代の割合」の因果関係は逆ではないか</p> <p>今後の地域医療の根幹をなすと目されるスマートウェルネスシティ構想が順調に進んでいるようで、良いスタートが切れたのではないだろうか。今後、部局間調整や着実な推進を目指した新規事務事業への発展を期待したい。</p> <p>健康教育事業などで地域との協働に関しては多方面にわたって協力関係が成り立っているようだが、今後とも活発に進展させてほしい。</p> <p>多岐にわたる計画が概ね順調に進んでいるようだが、事務事業、再掲事務事業が有機的に機能しているものと思う。</p>					

施策9 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)		C 改善(大)	
	0件	7件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【B 改善(小)】</p> <p>「毎日朝食を食べない若い世代の割合」は中間成果「正しい食事の知識を身に付けた、栄養バランスの良い食事を採れる人が増える」の指標である。</p> <p>朝食を食べない(食べる習慣がない)成人の若年層の割合を調査することは食習慣(行動)を把握する上で確か意味があることだ。一方、市民の健康上のリスクへの深刻な問題として学童期で朝食を摂らない層の存在と考えられる。ここには福祉部門との連携を要する生活困窮の問題も影響していよう。こちらのカテゴリーでのモニタリングを何らかの形で追加することも重要ではないだろうか。</p> <p>朝食を食べない若い世代の割合の減少と健康であることの因果関係が弱いように感じたため、それを指標にすることに違和感があった。</p> <p>指標の1つに、「毎日朝食を食べない若い世代の割合」とあるが、確かに「朝食」を食べる事は大事ではあるが、食生活のリズムは老若男女問わず様々であることから、指標の視点を変えて設定してもよいのではと考え、「改善(小)」と判断する。</p> <p>朝食を食べることが健康増進に大きく関わるのか疑問。朝食の必要性をもっとアピールすべき。</p> <p>指標：「毎日昼食を食べない若い世代の割合」を掲げているが、それをコントロールする(低下させる)ための特段の事務事業(具体的取組)が見えない。</p> <p>施策の指標として掲げられている「健康寿命」は、施策の効果(事務事業群の成果)が単年度で反映されるはずはないと思われる。健康寿命の具体的な数値を意識しつつ、健康教育を行うとの方針で今後の事業展開を図る予定との事であるが、健康寿命を補完する指標や新たな事務事業になるのか既存の事務事業に付加するのか不明であるが進展を期待したい。</p>					

施策9 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	0件	4件		3件	
外部評価委員の意見					
<p>【維持】</p> <p>感染症対策が今後どうなるかわからないため、維持でよいと感じた。</p> <p>妥当である。</p> <p>新型コロナワクチン接種事業の予算は国の政策上、令和6年度以降計上されていないとのことであるが、コロナの感染状況如何によっては柔軟な対応が取れるようにしておくべきである。</p> <p>【縮小】</p> <p>コロナ縮小による影響</p> <p>大きなウェイトを占めていた新型コロナウィルス感染症対策(ワクチン接種ほか)が次の局面に移行するため国からの財政移転を含めた予算総額では削減される。</p> <p>担当課の方のコメント欄に一定の予算を維持し、民間の活力など工夫しながら事業を進めていくと記載があることから、直近の予算より「縮小」と判断する。</p>					

施策9 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	0件	5件		2件	
外部評価委員の意見					
<p>【維持】 感染症対策が今後どうなるかわからないため、維持でよいと感じた。 「維持」と判断する。 妥当である。</p> <p>【縮小】 コロナ縮小による影響 新型コロナウイルス感染症関係での緊急的に増員されている人員は原課に再配置されることや民間企業への委託も進むことで直接の人員量は減ると考えられるため。</p>					

施策9 外部評価委員のコメント
<p>【今後の施策運用に関するコメント】 何が最も有効かという判断は難しいと思うが、そうした中でも戸田市としての重視する事項を具体的にはっきりさせたほうがわかりやすい。</p> <p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種以外での予防接種経費は大幅な予算増は見込まれていない。ただし、「近隣自治体並み」とする比較対象を特別区並みの「自己負担水準（公的資金投入量）」を想定して、都市間競争の観点より採用すれば、それに要する予算投入量は前提が全く異なるレベルで増えることになる。医療としての費用対効果の観点と都市間競争としての費用対効果の視点をどのように重視するかは本施策の枠を超えた判断となる。</p> <p>この施策の展開で、戸田市独自の「戸田市受動喫煙条例」の制定など、市民の健康増進のための取組や活動を着実に実施していることは評価できる。コロナ禍での外出自粛等による健康づくりの機会が減少しているため、アフターコロナに向けた新たな取組を期待しています。一人でも多くの市民が健康であることが、戸田市の活性化・財政の健全化に大きく寄与していくものと確信している。</p> <p>施策指標の「自殺死亡率」の単位が施策評価シートでは「なし」と記載。「人」（人口10万人当たりの自殺者数）と記載すべき。</p> <p>施策評価シートの「今後の方向性（予算）」に、「新型コロナワクチン接種により、一時的な予算減はあるが、…」との記載があるが、一時的ではなく、（5類移行により）恒久的に予算減となるので、正確な説明記載をすべき。</p> <p>施策展開のとらえ方にもよると思うが、ロジック・モデルシートで中間成果として「体が健康になる」と「ところが健康になる」を挙げている。成果を結果にとらえるならば中間成果指標として「朝食をほとんど食べない若い世代の割合」と「自殺死亡率」として、最終成果として施策目的である「子供から高齢者まで健やかな人生を送ることができる」でその成果指標が「健康寿命」としたほうがより論理的と思えるのだが、ロジック・モデルシートには制作部署ごとに特徴がありそれは良いと思うのだが、一番問題となるのは目的と最終成果の関係、最終成果に到達するための中間成果だと思うのだが、そこが明確でないものが見受けられるように思う。施策の解釈は一通りではなく担当部署の個性が表れて良いと思うのだが、ここの論理展開が明快でない全体がぼやけてしまう。外部評価委員会で争点となるのはこの部分が多い。</p>

施策

16

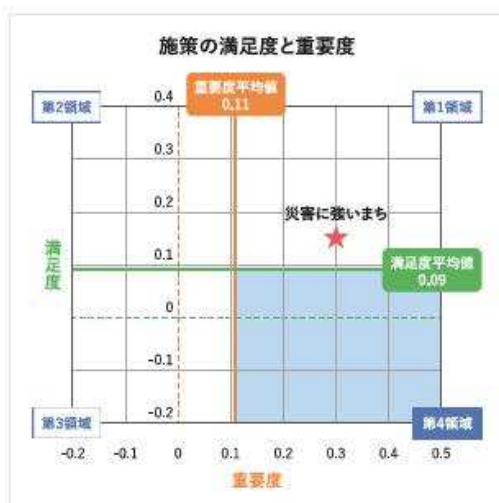
地域防災力・危機管理体制の充実・強化

【施策の目的】

自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会[※]や消防団[※]を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。

現況と課題

- 近年、東日本大震災や熊本地震などの、大規模な地震が頻発しており、首都直下地震についても、今後30年以内に約70%の確立で発生するとされています。また、台風の大型化やゲリラ豪雨の増加など、水害のリスクも高まるなか、これまで以上に防災意識を高め、「自助」「共助」「公助」の理念を踏まえた対策に取り組むことが求められています。さらに、自然災害以外の災害発生時や武力攻撃などに対しても、国が定めた国民保護計画や埼玉県
の計画に基づき、市民の生命、身体及び財産を守ることが求められています。
- 感染症まん延時に自然災害が発生する複合災害が危惧されています。感染症まん延時に大規模災害が発生した場合には、従来とは異なる避難方法や避難所運営が求められます。そのため、感染予防を意識した避難行動についての市民への周知・啓発や、感染拡大防止に配慮した避難所運営の検討を進めていくことが必要です。
- 戸田市では、地域コミュニティの希薄化などを要因として、地域防災力の向上を担う消防団員の確保が困難になっています。また、今後高齢化が進み、災害時の避難が困難な住民が増えることも予想されることから、消防団員の認知度低下や活動負担の増大といった課題に対応し、消防団員の確保に努めていくことが必要です。
- 住宅都市という地域特性から、昼間人口の減少が顕著であり、日中に災害が発生した場合の共助の担い手不足が懸念されています。このため、防災訓練や防災士の育成などを通じて「共助」の理念を浸透させ、地域防災力を高めていく必要があります。このほか、災害時の適切な避難行動につながるよう、継続的な情報発信に取り組むことも求められます。



埼玉県立南校高等学校 協力・提供





取り組みの方針

(1) 消防団員の確保・強化

- ◆ 学校や事業所、自主防災会など、様々なルートを通じて入団を働き掛け、女性も含めた多様な人材を確保します。また、広報紙やホームページの活用、消防団員の地域コミュニティへの参加などを通じて消防団の積極的なPRに取り組みます。
- ◆ 消防団員が受ける研修については、明確な到達目標を設定し、効率的かつ効果的な技術・知識向上を図ります。

(2) 地域防災力の向上と危機管理体制の強化

- ◆ 感染症対策を考慮した災害備蓄品の整備や、避難所運営手法の構築に取り組みます。また、感染症まん延時における避難の在り方や避難所における避難生活時の配慮など、感染リスクを考慮した適切な避難行動について、市民に対する周知・啓発に取り組みます。
- ★ 災害などが発生した際に、地震・水害など災害の種類によって避難行動が異なることや、「一時避難」と「広域避難」といった避難方法の在り方、「緊急避難場所」と「避難所」の違いなどが分かり、市民が災害時に適切な避難行動をとれるように、市民に対する情報発信や周知・啓発を強化し、防災意識の向上を図ります。
- ★ 積極的な広報を通じて、小・中学生など若い世代の防災訓練への参加を促します。また、避難時に支援を必要とする人の情報を地域で共有するほか、自主防災会員の防災士資格の取得支援による地域防災リーダーの育成や企業などとの連携を強化し、「共助」の理念浸透を図りつつ、地域防災力の向上を図ります。

基本目標 **IV**
安全な暮らしを守るまち

計画推進のために
戸田市国土強靱化地域計画

戸田市まちひとしごと創生総合戦略

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
災害などへの備えをしている市民の割合	災害などに何らかの対策をしている市民の割合	93.9%	93.9%	【市民意識調査】現在の水準を維持
自主防災会に防災士がいる割合	自主防災会に防災士資格取得者がいる割合	63.8%	100%	戸田市地域防災計画に基づく目標
消防団員の出勤割合	消防本部からの要請で出勤できた消防団員の割合	51%	51%以上	直近5年間の平均値以上

関連計画

- 戸田市地域防災計画
- 戸田市国民保護計画
- 戸田市公共施設等管理計画及び戸田市公共施設再編プラン



施策 16 事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
		3件	3件	1件	0件
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】 事業の構成として不足している部分は特に見られない。</p> <p>施策目的である「災害に強いまち」が実現されるためには、必要な事務事業であると判断する。また、防災意識向上のために何が必要か、何ができて何が不十分かを、担当課の方が的確に把握している点は高く評価できる。その上で、「戸田市ハザードブック」の周知・啓発活動は、市民の防災意識を喚起する上でも優れた取組みと高評させていただく。今後は、周知・啓蒙活動に留まらず、地域防災の取組を中心として、市民全体で避難行動を考究し、その準備が進むような「学びの機会」などの充実に期待したい。</p> <p>妥当と判断する。</p> <p>【B 改善(小)】 総合振興計画上では「小・中学生など若い世代の防災訓練参加を促します」と特記されているが、それに対応した事業が設定されていない。当該年代を所管する教育部門との連携も報告されなかった。</p> <p>防災情報を市民にどう使えるかについては検討の余地があると感じたため。</p> <p>内水ハザードマップの作製は下水道施設課である。内水ハザードマップには緊急避難場所の記載はなく、ハザードブックに荒川の氾濫を想定した緊急避難場所が示されている。令和元年度の19号台風の際には内水氾濫による避難者が多数緊急避難場所を訪れたことを考えると、本施策において危機管理防災課は下水道施設課と連携して内水ハザードマップとハザードブックの統合を図るべきである。</p> <p>自主防災会は町会、自治会との連携が前提として成り立っているようだが市民の町会、自治会への未加入問題がある。意識づけを目的に協働推進課と研修会を開催予定とのことだが、魅力ある仕組みを検討すべきではないか。消防団加入者に町会役員も名を連ねているということもあるようだが、自主防災会、消防団のリクルートに関連性を持たせた検討も必要となる。自主防災会、消防団のいずれもやりがいの得られるような仕組み、処遇が必要と思う。</p> <p>実際は行われているのかもしれないがロジック・モデルシートで関連部署との連携の記載がない。危機管理体制を強化し地域防災力を向上させるためには関連部署との連携は不可欠と思う。水害や地震などの自然災害、テロなどの人的災害などのケースを想定した活動を設定し、単独で対応できる事務事業か、他部署との連携となる再掲事務事業とするかして施策の充実に必要があると思う。</p> <p>【C 改善(大)】 当市はその地域特性上、分譲マンションが増加しているが、マンション組合の町会・自治会未加入率が高いため、町会・自治会に紐づく自主防災会の加入率が人口比50%程度と低位である。これこそが本質的な課題ではないか。公助については自主防災会を前提とするならば、前提基盤が怪しいことになる。賃貸マンション・アパート住民も含め、自主防災会で吸収できていない市民をどうするのかを、当市の防災体制の質的課題(不足している事業)として捉えるべきではないか。</p>					

施策 16 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)		C 改善(大)	
	2件	4件		1件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】 妥当であると判断する。</p> <p>【B 改善(小)】 「企業などとの連携を強化すること」「小・中学生など若い世代の防災訓練参加を促すこと」を総合振興計画上では実施項目としているので、その水準をモニターする項目（参加人数や協定件数など）を定点観測する必要がある。</p> <p>消防団の活動がないときは、出勤割合が0になったり、指標としてはわかりにくい。</p> <p>事務事業の妥当性に記載の通り、「自主防災会に防災士がいる割合」以前に、「自主防災会の組織率」自体が真に必要な指標ではない。</p> <p>消防団員の出勤割合が指標となっているが、実際に必要なのは実数ではないのだろうか。市外勤務者にも参加を呼び掛ける訳だし、実数が不足していると実務に支障をきたすことになる。勤務や構成員の職務実態に合わせて、出勤職員の確保を定員や処遇を含めて検討する必要がある。</p> <p>【C 改善(大)】 消防団員の出勤割合という指標は消防団員が減少していけば数値が高くなってしまふ。よって、消防団員数を参考指標として設定してはどうか。自主防災会に加入している市民の割合の方が適当である。</p>					

施策 16 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	0件	7件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【維持】 特段、増加の必要性は認められない。</p> <p>原材料価格高騰やエネルギー価格高騰などの経済変動を大きく受ける大規模な公共事業を含むものではない。</p> <p>実際に災害が発生した際の予算は別途考慮されるところであるため。</p> <p>担当課の方のお話から「維持」と判断する。ただし、地域防災力の向上に欠かせない「消防団員に関する戸田市独自の事業（例えば団員に対する待遇面の向上）」がスタートする場合は、予算の増加も考慮する必要があると思料する。</p> <p>妥当である。</p>					

施策 16 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加		維持		縮小
	0件		7件		0件
外部評価委員の意見					
<p>【維持】</p> <p>特段、増加の必要性は認められない。</p> <p>事業メニューの増加は想定されていない。</p> <p>実際に災害が発生した際には、様々な所から人員が集められるため、「維持」と判断する。</p> <p>妥当である。</p>					

施策 16 外部評価委員のコメント
<p>【今後の施策運用に関するコメント】</p> <p>自主防災会は町会に紐づくものであるが、町会加入率約50%であり、町会担当の協働推進課との連携が行われている。よって、関係課に協働推進課が入っていないのはおかしい。</p> <p>町内会という制度が以前ほど組織化できていない以上、別の防災組織の在り方も検討すべきだと思った。</p> <p>災害はいつ起こるかわからない。故に、地域毎に想定される「災害リスク」を把握し、平時から、市民の「防災意識」を高めておくことが極めて重要です。そのためには、1人でも多くの消防団員の確保、さらに地域毎に「防災リーダー」の確保が急務と思料している。自助・共助・公助が一体となって成立せねば、災害には立ち向かえない。その点、中学生を対象にした「防災士資格取得支援補助金」の制度は秀逸だと思う。</p> <p>取組方針に掲げた消防団員の確保は、成果が上がっているように見通しは明るいようだが、いつまでも地縁や知人の紹介などに頼っているのでは限界が来るのではないだろうか。消防団に加入して良かった、と実感できるような仕組みを考える必要がある。日中、市外勤務者も増えるとのことだが、消防団の定員、処遇も含めた検討が必要と思う。</p> <p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】</p> <p>非常勤特別職である消防団員への出動手当拡大を条例改正により実施すれば予算投入量は拡大する。この人件費問題は専門相談を担う会計年度任用職員を含む自治体公務員機構全体の枠組みの下で検討することが望ましいのではないだろうか。</p> <p>防災への取組がよく考えられているところから、戸田市の安全のためにこのまま継続してほしい。</p>

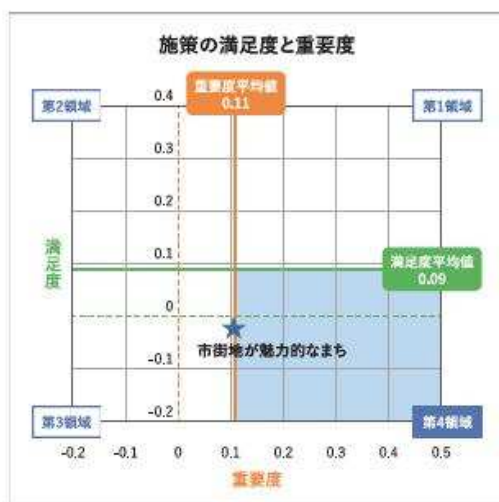
安心して生活できる住環境の充実

【施策の目的】

既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。

現況と課題

- 近年、建物所有者の相続などに起因した空き家が増加しており、問題となっています。国は、平成27年(2015年)に空家等対策の推進に関する特別措置法を施行し、国・都道府県・市町村、所有者・管理者の責務及び空き家対策の必要性を示しました。
- 適切な管理が行われない空き家は、防災、防犯、環境、景観の阻害要因となるなど様々な問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- 戸田市では、都心近接の利便性の高さや土地区画整理事業[※]による宅地利用の増進を背景に、分譲マンションなどの集合住宅が増加しています。分譲マンションについては、区分所有者の高齢化に伴い、計画的な維持管理の主体となる管理組合の担い手が不足し、老朽化による資産価値の低下や周辺の住環境悪化を招く懸念が生じています。
- 市営住宅については、築後30年以上が経過し老朽化が進んでいるものがあるため、計画的に維持管理を進める必要があります。
- 市営住宅はセーフティネットとしての機能を有しており、住宅困窮者の受け皿として、福祉との連携が必要です。





取り組みの方針

(1) 空き家対策の推進

- 専門家団体や町会・自治会等と連携しながら、空き家の発生予防と活用促進(リノベーションなど)を図ることにより、管理不全な空き家の発生抑制につなげます。管理不全な空き家については、空き家所有者などによる適正化を促します。

(2) 分譲マンションなどの適正管理の促進

- 分譲マンションの適正管理を促していくため、専門家団体と連携を強化しながら、市内の分譲マンション実態調査を行います。また、分譲マンション管理組合などに対する周知・啓発を進めます。

(3) 市営住宅の適正な管理運営

- ◆ 老朽化が進みつつある市営住宅については、計画的な長寿命化を図ります。
- 福祉との連携を図りながら、住宅困窮者への支援を行います。

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
空き家件数	市内の空き家の件数	315件	315件以下	当初値以下を目指す
マンション相談件数	市内のマンション管理に関する相談件数	8件	28件	年4件を加算
市営住宅長寿命化計画進捗率	市営住宅長寿命化計画における長寿命化進捗率	62.5%	100%	戸田市市営住宅長寿命化計画に基づく進捗率

関連計画

- 戸田市空家等対策計画
- 戸田市市営住宅長寿命化計画
- 戸田市公共施設等総合管理計画及び戸田市公共施設再編プラン

基本目標 V 快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち

計画推進のために

戸田市国土強靱化地域計画

戸田まちひとしごと創生総合戦略



施策 22 事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	3件	2件	2件	0件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>本施策を進めていく上で必要な事業と判断し、概ね「妥当」と判断する。</p> <p>妥当である。</p> <p>当市については、地域特性上、「空き家問題」については顕著な問題ではない事が理解できた。今後は、分譲マンションの増加・老朽化に伴う課題対応に重点を移して行って欲しい。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>開発指導で現在実施されている内容がロジック・モデルシート上で位置づけられていない点は要改善である。</p> <p>現状それほど大きな問題とはなっていない空き家対策を重視しているようにも感じる。市営住宅の入居率が100%で、落選する世帯もいるとのことなので、入居基準の見直しなども何らかの対策があってもよいように感じた。</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>施策にある「住環境」の定義(範囲)がかなり狭く捉えられている。防犯、防災、環境、景観などの観点が弱い。建築行政ではなく、総合行政に転換することが求められる。</p> <p>分譲マンションにおける管理組合の担い手不足、老朽化に対する取組は弱い。「住環境の充実」という観点からすると、積極性があまり見られなかった。</p> <p>施策の3本柱の一つの「空き家対策の推進」だが、戸田市には空き家が少ないという現状では事務事業設定に疑問が残る。総合振興計画の「現況と課題」には、一般論としての管理不全の空き家の記載はあるが戸田市の空き家が増加しているとの記述はない。一方、当委員会の参考資料として頂いた「平成28年度第4回戸田市外部評価委員会(施策56 住まいの安定的な確保)」には、「空き家対策は当初、倒壊の恐れのある空き家対策を主な目的としていたが、今年度(平成28年度)から住み替え支援の活用を模索している」としている。すなわち、空き家対策は周辺の住環境悪化対策ではなく、子育て世代の転出抑制策として位置づけられているようである。</p> <p>本施策を包含する基本目標は「快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち」であり、施策22では「安心して生活できる住環境の充実」をうたっているが、住環境整備・充実に関する事業は見当たらない。担当課の既存業務には該当するものがないとのことだが、他の施策と連携するなり他部署と調整するなりして再掲事務事業として展開を検討していただきたい。本施策において住環境の充実は最重要課題と思う。</p>					

施策 22 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)		C 改善(大)	
	3件	2件		2件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>マンション管理の相談件数を指標に採用することは事業の開始年次、進展のフェーズを考えれば妥当であろう。なお、建て替えが本格化する局面になれば、建替え支援での実績値を採用するなどの工夫も検討されてしかるべきだろう。</p> <p>進捗を測る指標としては概ね「妥当」と判断する。</p> <p>妥当である。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>施策の主な取組に耐震診断も載っていることから、それに関する指標もあったほうが良いと思った。</p> <p>マンションの相談件数については、自然増(母数増)を勘案すれば、「絶対件数」ではなく、「(母数に対する)相談率」で設定した方が、目標(努力要素)指標として適当ではないか</p> <p>【C 改善(大)】</p> <p>「マンション相談件数」は施策における成果指標とはいえない。「市営住宅長寿命化計画進捗率」はアウトプット指標である。</p> <p>指標やその算定根拠は簡単に変更すべきではない。指標の算定が前年度と異なっている場合は、施策実施途中での変更であるならば理由を明確にして変更を記すべきである。(令和4年度の空き家件数の算定に関する説明は、参考資料 P.134を参照)</p> <p>空き家件数が少なく、その削減が主目的ではないとすると「空き家件数」を指標とする意味合いが希薄になる。住み替えの対象を空き家とするならば、指標は空き家の回転率であろう。</p> <p>耐震と同様、浸水対策、車騒音等、住環境に関連するキーワードをピックアップして効果的かつ優先順位の高いものを指標としては如何か。この指標を下って新たな事務事業、再掲事務事業に辿り着ければ施策の新たな展開が開けると思う。</p>					

施策 22 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	2件	5件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】</p> <p>市営住宅の建物としてのライフサイクルを踏まえ、大規模修繕事業遂行のため、計画的に予算投入されるのであれば、当面は予算を増額して対応することは妥当である。</p> <p>今後、市営住宅の改修工事が予定されているとのことなので、増加は否めない。ただ、将来を見据えた改修工事にしていただきたい。(例えば、バリアフリーを要所に導入しておくなど)</p> <p>【 維持】</p> <p>市営住宅の大規模修繕等が、市営住宅等長寿命化計画に基づく規定路線ならば、予定通りといえる。</p> <p>大きな支出はすでに予算に織り込まれているようであったため。</p> <p>妥当である。</p> <p>市営住宅2棟の長寿命化計画に基づく必要な改修工事は妥当。</p>					

施策 22 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	0件	7件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【維持】</p> <p>人員増加の必要性は認められない。</p> <p>事業メニュー自体の拡大はないため。</p> <p>特に新しい政策を行う予定はないようであったため。</p> <p>現状維持と判断する。</p> <p>妥当である。</p>					

施策 22 外部評価委員のコメント
<p>【今後の施策運用に関するコメント】</p> <p>戸田市では、空き家問題よりもマンション問題のほうが大きくなることが予想される。こうした問題に関しては現状、情報支援が中心となっているが、他の方策も今のうちから、具体的に検討しておいたほうがよい。</p> <p>住環境の整備は、様々な施策をできる余地があると思うので、今後は新しい施策の実施に期待したい。</p> <p>現状が安定して見受けられるので妥当と判断いたします。このままの継続を期待します。</p> <p>第4次総合振興計画のときは住まいの安定的な確保であったが、第5次総合振興計画になって大きく違う部分は、住環境の充実というところだと思う。今度の施策では、住まいの安全性や利便性、周辺環境、戸田市の地域特性、日常生活面でのメリット、デメリットなどを把握した上で、必要に応じて他の施策と連携するなどして施策を推進していただきたい。</p> <p>本施策の目的を達成するには、こどもから高齢者まで全ての人にとっての住みやすさ、さらには耐震性等の安全性や、環境負荷に配慮した省エネルギー性・高耐久性など、住宅性能を満足することが重要であるとする。そのため、関係課との連携は欠かせない。また、良質な住宅が共同住宅、戸建住宅ともに、適切に維持管理され、次の世代に引き継がれるような環境の形成も重要であると思う。今後の指標設定に、住環境に対する満足度（満足、まあ満足の割合）も加えるとよいのではないかと思料する。戸田市は、分譲マンションが多いことから、適正なマンション管理（大規模修繕等）が重要であるので、「マンション管理計画認定制度」が効率的に進められていくことを期待する。</p> <p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】</p> <p>障害をお持ちの方の住まいの選択肢となるグループホーム建設では、地元との合意形成が重要であるため、福祉部門と住宅部門での協業が期待される。</p>

施策
26

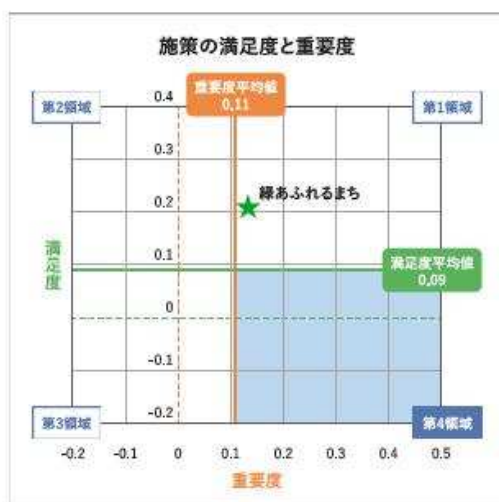
魅力ある公園づくり

【施策の目的】

市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。

現況と課題

- 国ではこれまで人口一人当たり10m²を目標とする量的な充足を念頭に都市公園を整備し、都市化に伴う開発から良好な緑地を守るといった時代要請に応じた施策を講じてきましたが、高度経済成長期に整備した公園施設の急速な老朽化が懸念されています。
- 人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、従来の人口増加を前提とした開発の適切なコントロールを主眼とした施策から、防災やレクリエーション空間の提供、コミュニティの形成など、緑とオープンスペースのポテンシャルを最大限に引き出すことを重視した施策への転換が求められています。
- 戸田市では、昭和60年(1985年)の埼京線開通や土地区画整理事業*などによる社会基盤整備の結果、都市公園の市民一人当たりの敷地面積は約10㎡まで広がっています。一方、開設後約30年を経て古くなった公園については、地域性や市民ニーズを踏まえた魅力的で安全な公園に再整備する必要が生じています。さらに、現在進行中の土地区画整理事業の区画整理地区内には、新規公園などの整備を予定しており、整備費や整備後の維持費の増加が見込まれています。
- 今後、老朽化した既存公園を再整備する際、子どもと高齢者のみを対象とした従来型の整備手法に偏らないよう、地域性や市民ニーズなどを把握し、今後の公園の在り方を検討する必要があります。また、公園の維持管理費の抑制に向けた取り組みが必要となっています。
- 環境空間における緑地・緑道整備については、東日本旅客鉄道株式会社と調整を図りながら進めていく必要があります。



第10回戸田市フォトコンテスト応募作品





取り組みの方針

(1) 魅力ある公園づくり

- アンケートや実態調査などから地域性や市民ニーズを捉え、既存公園を魅力的で安全な公園に再整備する公園リニューアル計画に基づき、整備を進めます。
- 新規公園整備には、被災時にも機能する施設を付加することで、これまでの集い・憩うための公園機能に防災機能を加え、地域における公園の必要性を向上させます。
- 公園施設の安全性を高めながら公園施設に要する費用を抑制するため、予防保全型の改修を進め、公園施設の長寿命化を図ります。

(2) 環境空間における緑地・緑道の整備促進

- 東日本旅客鉄道株式会社と継続して協議を行い、環境空間における緑地・緑道整備を進めます。

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
公園に対する愛着	公園の整備・緑化の推進に満足している市民の割合	36.4%	42.3%	【市民意識調査】平成26年度(2014年度)の値まで改善
公園の維持管理に携わるボランティア団体数	公園の維持管理に携わるボランティア団体数	41団体	42団体	該当する公園がある全ての町会・自治会の数(100%)
ちびっこプール利用者数	ちびっこプールの利用者数	8,964人	9,437人	直近3年間の最高値から休止箇所の利用者数の数値を減じた値

関連計画

- 戸田市公園リニューアル計画
- 戸田市緑の基本計画

基本目標 VI 都市環境と自然環境が調和したまち

計画推進のために

戸田市国土強靱化地域計画

戸田まちひとしごと創生総合戦略



施策 26 事務事業の妥当性		委員会の評価		A 妥当である	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
		5件	2件	0件	0件
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】</p> <p>特に問題は無い。</p> <p>公園利用の社会実験なども行い、新たな公園利用の可能性を探るなど新しいことも行っており妥当だと思った。</p> <p>事務事業は「妥当」とであると判断する。また、指定管理者制度の導入で、今後も事業の質の高さ、企画力で公園の魅力向上に期待している。</p> <p>公園が多い当市の課題対応として、「公園リニューアル計画」に基づき、ハード面、ソフト面、経営面の視点で、的確且つ積極的な施策展開が伺える。</p> <p>戸市内の公園管理はみどり公園課が単独で担当しているとのことで、本施策の事務事業4件(実質3件)はみどり公園課の担当となるが管理は直轄部分と包括指定管理として業者委託している部分がある。経済メリットも出ており、今後は大部分を包括委託する方向に進んでいるとのことである。</p> <p>市内の公園の運営・維持・管理は令和3年度からの「戸田市公園リニューアル計画」に基づいて進められており、「維持管理費を抑制して公園の魅力を向上させる」としている。施策のテーマ、方向性とも合致するが、リニューアル計画による公園がすべて魅力的であるかは別問題で(公園の魅力は利用者にとっての魅力で、押し付けられたものではないはず)、今後とも注視していく必要がある。</p> <p>公園リニューアル計画では「公園ポテンシャルカルテ」の作成が最初の作業とのこと。公園の魅力は公園の立地や規模、利用者の期待によっても異なるであろうことから、カルテの評価に基づいて派生する事務事業、他部門との連携は大いに期待するところである。</p> <p>【B 改善(小)】</p> <p>「魅力ある公園」とはどのような公園なのかを調査分析した上で、既存事業及びその構成を検証されていない。</p> <p>ちびっこプールに関して多くの問題があるため、検討が必要。</p>					

施策 26 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)		C 改善(大)	
	1件	5件		1件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】 妥当と判断します。</p> <p>【B 改善(小)】 コミュニティベースな公園管理のために町会・自治会の参画を促すことには妥当性があるが、町会として公園管理を担っているか否かを指標として採用することは(コミュニティ施策としての位置づけであれば問題はないのかもしれないが)公園・緑地管理を主語とする本施策であれば、町会・自治会が管理に参画している公園数を計算式に入れた指標で定点観測することが望ましいのではないだろうか。 公園の維持管理にかかるボランティア数の目標値が適切ではないように感じました。満足度のようなある意味ではあいまいな指標を使う場合は、具体的な数字を併用するとよいと感じます。 既に、設定している指標に加えて「公園の利用率」も指標に加えてもよいのではないかと思います、「改善(小)」とする。 ちびっこプールの利用者数については、今後増やす方向にはないものと推察されるので、指標設定も見直すべき。 現在の3つの指標は、「愛着ある公園」の指標のような気がする。魅力ある公園とは「人が集まる公園、人を呼べる公園」である。人が集まるため、人を呼ぶためには何が必要か。そのための事務事業、活動を評価する指標が「魅力ある公園づくり」を追及する指標ではないだろうか。公園リニューアル計画は具体的計画でなく基本理念ということで、進捗を指標とするのは難しいということであるが、計画の特定の作業の進捗(例えば公園ポテンシャルカルテの作成等)という捉え方はできるのではないだろうか。</p> <p>【C 改善(大)】 満足度という主観指標以外に、地域の公園の利用者割合や利用頻度などの指標を設定すべきである。ただし、ちびっこプール利用者数は、事業の成果指標である。「公園に対する愛着」=「公園整備・緑化推進に満足」は内容的に異なる。「公園に魅力を感じている市民の割合」のほうが適当である。</p>					

施策 26 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	1件	6件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】 大規模リニューアルの計画が規定路線であるのならば、増加となる。</p> <p>【 維持】 包括管理委託、指定管理制度実施による経費節減と区画整理地区での公園新設での新規投資の双方が見込まれるため。現状では維持でよいと思うが、将来的には指定管理制度などにより減少でよいと思った。 事業を積極的に進めて頂きたいのは当然であるが、「指定管理制度」も導入しているので、当面は現状維持で進めていただきたい。ただ、公園リニューアルに際しては一定の増加を見込まなくてはならないと考えるが、リニューアルの際には、公園の機能として、災害時の避難所としての機能をどの公園にも盛り込んでいただきたい。 妥当である。 ちびっこプールについては、漫然と補助金事業を継続するのではなく、なるべく早く町会等と見直しの方向性を検討すべき。また、廃止の方向性になった場合の撤去費用や噴水公園等への転換費用等も想定されることから、その視点での予算検討も必要。 令和5年度は包括指定管理者に業務委託した結果、約2,100万円のコスト削減が図られたとのこと。今後当分は、委託業務の増加による委託費用増はコストダウンにより相殺されるとのことなので現状で良いと思う。</p>					

施策 26 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	0件	7件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【維持】</p> <p>人員増加の必要性は認められない。</p> <p>施策展開の局面を踏まえ、一時的に急に人員投入を要することはないよう管理されている。</p> <p>特に急ぎの仕事はないが、条例の改正等があるようなので。</p> <p>「維持」と判断する。</p> <p>妥当である。</p>					

施策 26 外部評価委員のコメント
<p>【今後の施策運用に関するコメント】</p> <p>社会実験を通して、公園の魅力・使い方の発信や、単発型の集客イベントだけでなく、普段使いの公園、愛着のある公園として利用してもらおうような取り組みを進めて頂きたい。地域の身近な公園が、親しみやすく魅力的な場所として維持され活用されていくためには、地域住民が主体的に関与していくことが望まれる。今回のヒアリングで、従来の行政主導から転換し、地域と市が協働し、市民の視点から公園の管理・運営を行える公園づくりが実施されていることが伺えた。今後も多種多様なパートナーと連携して地域毎のニーズに応える個性ある魅力的な公園づくり、地域住民のレクリエーションの場や都市環境の改善、防災性の向上、多様な生物の確保に務めていただきたい。また、市民ニーズを把握し、公園事業全体の中で、効果が高い事業に資源の集中化を図ることが重要であると思料する。</p> <p>本施策では指定管理者制度を大きく活用する。指定管理者制度一般の議論として、一者応募となった場合には、次の期の募集では競争が担保されるべく複数者応募となるよう、募集要項・仕様書の点検が早期に行われることが期待される。</p> <p>なるべく早く、公園利用から得られる収益の用途をしっかりと指定して、指定管理制度を導入したほうがよい。</p> <p>戸田市の公園はよく管理され安心して集える場所になっていると思う。ちびっこプールを継続する場合の町会の負担をどう軽減するかを見守りたい。</p> <p>ちびっこプールは「不要」が「必要」を大きく上回っている。多様な市民の意見を踏まえながら、市として補助制度を見直す時期に来ている。</p> <p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】</p> <p>「公園の清掃管理に携わるボランティア団体」の算出方法に違和感がある。</p> <p>戸田公園に市有地があるか不明とのことであったが、高台広場の全12,000㎡はすべて市有地のようなものである(「ボートのまち」の未来を見据えたまちづくりに関する研究2018より)。現在は近所の市民がゲートボールなどで使用しているだけのようであるが、同研究では「水辺環境を活かした公園整備計画」を検討したようである。ポートコースを中心とした戸田公園については、このほかにも幾つかの検討事例があるようである。戸田公園の市管理化は施策のターゲットに加えてほしい。</p>

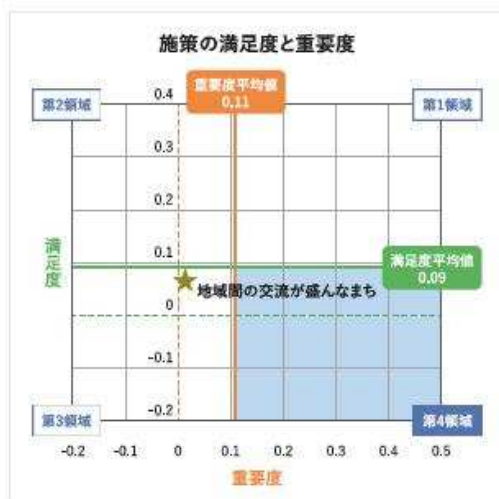
地域資源を活用した観光振興の推進

【施策の目的】

戸田橋花火大会、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しめる環境を整備します。

現況と課題

- 我が国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つです。国は、平成28年(2016年)に明日の日本を支える観光ビジョンを策定し、観光を地域活性化の柱と位置付けています。
- 戸田市は、東京都心から20km圏に位置し、広域的な交通利便性が高いという地の利があります。また、荒川や彩湖・道満グリーンパーク、戸田ボートコース、戸田橋花火大会などの地域資源があります。これらの立地条件や地域資源を有効に活用しながら、「訪れたいまち」として魅力を高め、市外からの来訪者を呼び込んでいく必要があります。
- 戸田市は、転出入が多く、地域への愛着が育まれにくいという背景があります。市民に地域の魅力を知ってもらい、「住み続けたいまち」として愛着を醸成していくことも重要となっています。
- 彩湖・道満グリーンパークや戸田ボートコースなどの地域資源の更なる活用などを検討しながら、戦略的な観光振興を展開していく必要があります。



埼玉県立戸田翔陽高等学校写真部 協力・提供





取り組みの方針

(1) 観光振興の戦略的な展開

- 戸田橋花火大会や彩湖・道満グリーンパーク、戸田ポートコースなどの活用方策を検討し、更なる魅力向上を図りながら、戦略的な観光振興を展開します。

(2) 地域の魅力を知る機会の提供

- 戸田市の自然、歴史・文化、産業、暮らしなどの魅力を市民に対して発信し、地域の魅力を知る機会の提供に努めます。

(3) フィルムコミッション*の推進

- フィルムコミッション事業を推進し、戸田市の魅力を幅広く発信します。

主要指標				
指標名	指標説明	当初値	目標値	備考
戸田市に愛着を感じている割合	戸田市に住み続けたいと感じている市民の割合	82.3%	86.4%	【市民意識調査】平成22年度(2010年度)から平成30年度(2018年度)までの増加率の平均値(年0.69%)を加算
観光入込客数	市内外からの観光を目的とした来訪者数	1,370,947人	1,370,947人以上	【埼玉県観光入込客数報告】観光入込客を現状よりも増加
フィルムコミッションによる撮影件数	フィルムコミッション協議会を介して市内で撮影された件数	69件	69件以上	直近5年間の平均値から減少傾向を改善



施策 31 事務事業の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)	C 改善(大)	D 縮小・休止・廃止	
	1件	5件	1件	0件	
外部評価委員の意見					
<p>【A 妥当である】 観光振興はすぐ結果が出るようなものではないため、現在行っている事業を中心に事業を実施していくのがよいと思う。</p> <p>【B 改善(小)】 戸田市への愛着を高めるための手段として、花火大会の開催がメインのようであるが、イベントを楽しむだけで愛着につながっているかの確証はない。地域の様々な行事(お祭り等)に、子どもの頃から参加するなど、生涯学習や学校教育の側面からも市民の愛着を高める手段はあるが、それらが見受けられない。</p> <p>戸田市のイベントの代名詞でもある「戸田橋花火大会」の定期開催は、市外からの来訪者増に直結するため、その観光効果と経済効果という視点でも極めて有効と確信している。さらに、戸田市の地域資源でもある「彩湖・道満グリーンパーク」の活用の仕方なども、他の自治体では真似が出来ないイベントも企画されており、こちらも今後の展開に注目している。ただその一方で、「戸田ポートコース」を活用したイベント等が少ないように思うので、それを踏まえて、「改善(小)」と判断する。</p> <p>新たな地域資源の掘り起こしにより更に活力溢れる戸田市になることに期待する。</p> <p>「観光振興」は、一般的には「市外客」を対象とする「シティーセールス」的な施策を指すと理解するが、本市の場合、「市民」を対象とした「市民交流事業(再掲事業)」等も含めた広い概念による独自の定義となっている。従って本施策は再掲事業の構成割合も高くなるため、各再掲事業においても本施策効果を意識させる一層の連携が必要になる。</p> <p>また、上記の通りの定義とするならば、本施策(施策31)と施策32の施策目的に重複感があるため、再整理が必要ではないか(どちらも「戸田市への愛着」醸成を目的にしている。)</p> <p>例えば、施策32の構成事業である「戸田ふるさと祭り」は、本施策の再掲でなく、「戸田花火大会」と同様の全市における興行イベントとして、本施策(施策31)に移管してもよいのではないかと。</p> <p>「観光振興」と深く関係する事業として、ふるさと納税(手ぶらでBBQ、花火チケット)や戸田PR大使が考えられるが、再掲事業としての記載なし。もう少し幅広・柔軟に構成事務事業を立案してほしい。</p> <p>本施策は2件の事務事業と6件の再掲事務事業から成り立っているが、直接成果に至るまで互いに関連なく独立して進め、中間成果に至って3つの成果に集約されるストーリーとなっている。すなわち、互いに独立して事業を行い、成果を寄せ集めて最終成果にするというものである。施策としての統一性、方向性、連携に検討の余地があると思われる。</p> <p>施策では市内観光スポットやイベントに人を呼ぶことと、市民の地域への愛着向上、地域の魅力を知る機会の提供が2本柱としてうたわれているが、担当部門では集客に注力しているとのことであった。観光事業の先にシティーセールス的な事業を感じてはいるが現状での対応は難しいとのことであった。そのような場合の再掲事務事業と思われるので事務事業と再掲事務事業の連携がうまく進むことを望む。</p> <p>観光スポットやイベントへの集客が、最終的に経済効果の向上につながることを期待しているとのことであった。このような期待領域がハッキリしているのなら、ロジック・モデルシートに反映しても良いのではないだろうか。</p> <p>【C 改善(大)】 商店街振興にかかるプレミアム商品券発行事業(TODAPAY)からの市内観光への寄与やふるさと納税におけるイベント消費型の観光への寄与が考えられる。これらはすでに実施されている事業である。それらを再考したロジック・モデルシート上の再デザインが必要であろう。</p>					

施策 31 施策指標の妥当性		委員会の評価		B 改善(小)	
各委員の 評価結果	A 妥当である	B 改善(小)		C 改善(大)	
	0件	7件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【B 改善(小)】</p> <p>「フィルムコミッション撮影件数」はアウトプット指標のため、施策指標としては適切でない。</p> <p>最終成果が「市内外から観光を目的として訪れる人が増えている状態」とあるが、「市内から観光を目的として訪れる」という内容に違和感がある。</p> <p>現在、設定されている「愛着」を指標として採用し続ける場合は、データ収集で用いる質問紙調査の段階で、その理由を問う選択肢設問を設計して、本施策が立脚する観光イベントからの寄与度合いを測ることが期待される。</p> <p>愛着と住み続けたいが直接的につながらないように感じる。</p> <p>現在、設定されている指標も重要であるが、地域資源を活用したイベントを事業として行っているのであれば、指標の設定に、例えば、「戸田橋花火大会の満足度調査」や、戸田市民に「戸田市といえば」といったアンケートを行うなどして、戸田市民が高い意識を持っているモノにも着目し、その分野を伸ばすようにしていくのも有りだと考え、それを踏まえて、「改善(小)」と判断する。</p> <p>戸田市に愛着を感じるのと住み続けたいと感じることはイコールではないのではないか。</p> <p>「観光振興」であるならば、経済効果的なものやシティーセールス的な視点の定量指標を掲げるべきではないか(フィルムコミッションも誘致件数だけでなく、その先にある「聖地巡礼による経済効果」等を意識するべき。)</p> <p>施策指標「戸田市に愛着を感じている割合」を市民意識調査結果から算定しているが、関連する再掲事務事業では具体的指標として提出している。これらに基づいて施策指標を算定することはできないか検討すべきと思う。</p>					

施策 31 資源の方向性(予算)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	1件	6件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【 増加】</p> <p>本施策の中核となるイベント経費は人件費水準の上昇から拡大が見込まれるため。</p> <p>【 維持】</p> <p>予算を増やす必要性は認められない。</p> <p>特に新しい事業を行うことはないようであるため。</p> <p>現状の事業を継続していく必要があると判断し「維持」とする。また、原材料・人件費の高騰などから各イベントの予算の増加が見込まれるが、協賛金を募るなど効率的な運営方法に期待している。</p> <p>妥当である。</p> <p>戸田花火大会に掛かる予算が従来比倍増しているが、花火全体予算に占める税金外収入(チケット収入、協賛金)が1/5程度と少ない。今後の税金支出を抑える工夫・努力を引き続きお願いしたい。</p>					

施策 31 資源の方向性(人員)		委員会の評価		維持	
各委員の 評価結果	増加	維持		縮小	
	0件	7件		0件	
外部評価委員の意見					
<p>【維持】</p> <p>予算を増やす必要性は認められない。</p> <p>管理コストの大幅な拡大の必要性は見込まれない。</p> <p>特に新しい事業を行うことはないようであるため。</p> <p>人件費が高くなっている状況ではあるが、今後も事業を展開していく必要がある為「維持」と判断する。</p> <p>妥当である。</p>					

施策 31 外部評価委員のコメント
<p>【今後の施策運用に関するコメント】</p> <p>民泊の動向については（保健所設置市でないため旅館業法などの規制権限から把握が難しいかもしれないが）、インバウンド事業の推進か否かの判断の前に、現状把握を行う必要があるのではないだろうか。</p> <p>スポーツ政策の領域や、緑・公園の政策の領域など、本施策シート上では「再掲」事業となるものの位置づけについて、本施策推進の立場からの部門間コミュニケーションが進むことを期待したい。</p> <p>本施策については、戸田市の地域資源を、「観光資源としての価値」を、いかに見出していくかが重要であると考えている。展開中の事業展開に大いに期待している。また、戸田公園駅前にある「トピック」の運営について、ぜひ、「とだ PR 大使」との連携にも期待したい。戸田市の観光力強化は「駅前から」というテーマで、戸田公園駅から、観光客増加を訴求するというのも極めて効果があるものと思料している。</p> <p>【ロジック・モデル及び指標、その他コメント】</p> <p>観光振興と地域（市内）振興が混在化しており、十分な整理が必要である。評価しづらい施策である。</p> <p>事前質問 No. 4 と No. 11 に関して、当市の「観光振興事業・観光資源」の定義と「観光入込客数」の対象が一致していない。（入込客数に、戸田ポートコースが入っていない。再掲事業外の植木市が入っている。等）</p> <p>何れの施策でも同様だが、事務事業そのものは一生懸命に取り組み相応の成果を挙げているが、施策全体として見た場合の寄与度、評価や反省はバラバラのように思う。すべて担当部門の事務事業で構成されている施策は評価・反省も詳細に行われているが、再掲事務事業が共存した場合、その評価や進捗、反省は十分になされていないような気がする。他部門ゆえの理解不足や遠慮はあるだろうが、施策の遂行には再掲事務事業の詳細な把握は必要と思う。その際のロジック・モデルシートは、様々な部者の事務事業の位置づけを明確にし、部門横断的な職務遂行に明確な方向性を与えるものだと思う。事業の位置づけも明確にできる訳だし、大いに活用すべきと考える。</p>

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策4 世界で活躍できる人間の育成	
施策の目的		世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。	
部局名		【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
6	①	6	小中学校に関する業務を幅広く行っているため、必須とされている事業が多いが、そうした中でも施策の目的に関連するALT事業や海外留学奨学金事業等も実施しているため。
6	②	6	妥当である。
6	③	6	学校支援体制の充実、戸田市独自の教育改革の取組、創意工夫に満ちた教育活動の推進を各学校の特色に合わせて適切に事業を行っているので、「妥当」であると判断する。今後、「戸田市SEEPプロジェクト」の確実な取組に期待している。
6	④	6	施策が「世界で活躍できる人間の育成」であり、その実現手段としてALT事業や海外留学奨学金事業などだけでは物足りない感がある。語学以外にも様々なスキルの向上や個々の生徒・児童の才能を伸ばすような教育環境の整備など。
6	⑤	6	概ね妥当と考える。なお、0歳から15歳の年代全般にわたる事業を行うとする場合は就学前年代を対象とするメニューが揃っていないければ定義上、不完全となる。法規制など問題から就学前年代を対象とするメニューを実施しないのであれば、事業対象を明示する事業名称を変更することが望ましいであろう。
6	⑥	6	15年教育事業については、0歳～15歳までのシームレスな支援をうたいつつあるが、0歳児～幼児のフェーズを担う部局の記載が関係課欄にない。
6	⑦	6	基本目標1の子育て4施策の中、施策1及び2が未就学児対象で、施策3及び4が小・中学生対象とすると、施策3が学校外で、本施策4は学校内での子育てに関する施策と大括りすることが可能と思う。施策のテーマは「世界で活躍できる人間の育成」であるから最終成果指標は「戸田から世界で活躍した人が何人育ったか」という事だと思うが（10年以上先の評価となるが）、小・中学校教育の中での施策の成果を①教育環境の整備と②様々な課題に対応できる教育に分け、それぞれに対する事務事業に至る過程はよく理解できる（ただし、「世界で活躍できる人間の育成」から成果①及び②に至る過程は明快でなく、委員からの確認事項ではあったが）。
事務事業の妥当性		ロジック・モデルシートの最終成果②に至る論理展開、事務事業はほとんど「第4次戸田市教育振興計画」と同一である。第5次総合振興計画の開始時期と一致しているので当然と言えれば当然であるが、教育振興計画の計画期間が令和3～7年度で第5次総合振興計画の前期の基本計画と合致しており、後期5か年基本計画がどのような形で引き継がれるのが期待したい。本施策を最終成果①及び②までの観点に立てば小学校・中学校教育までをカバーしたことでの施策は完了となる訳だが、高校、大学、社会人としての活躍をフォローする必要があると思う。実際に世界で活躍できるまでには高校、大学、社会人になってからの活動が重要となる訳で、これらをフォローできれば、その人たちの受けた幼児⇒小学校⇒高校教育をチェクすることが可能となり、一連の戸田市の教育プロセスが再評価可能となる。	
対応する意見番号	意見に対する行動計画		
④	一見、施策名からは英語教育や海外体験など海外で活躍する能力を直接的に育成することを連想させてしまうが、通常の小中学校の教育活動の中で児童生徒を育成していくことが最終的にはグローバルな世界でも活躍できる人間につながるというスキームになっているため、基本的には事務事業が全て施策の達成に向かっていていると考えている。また、変化の激しい時代を生き抜くために必要となる課題解決能力等を子供たちに育むことに育むことを目的とした「PBL（課題解決型学習）」に市内各小・中学校で引き続き取り組むことなどを通して、世界で活躍できる人間の一層の育成を目指していく。		
⑥	0歳児～幼児のフェーズへの支援等については引き続き、関係部局（こども家庭支援室・保育幼稚園課等）と連携を図っていく。		
⑦	とどろ子が夢や希望をもち、持続可能な社会の実現に向け、21世紀を主体的に生き抜くために、学力などの「認知能力」だけでなく、「非認知的能力」を全教育活動を通して育み、世界で活躍できる人間の育成を目指していく。中学校卒業後の進路等については、社会人としての活躍をフォローできるか、関係部局と検討を進めていく。		

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策4 世界で活躍できる人間の育成	
施策の目的	世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。	
部局名	【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
	7	①
	7	②
	7	③
	7	④
	7	⑤
	7	⑥
	7	⑦
施策指標の妥当性	対応する意見番号	意見に対する行動計画
	③	本市では児童生徒の二一歳の多様化に伴い、学びの場の選択肢を増やしてきている。そのため、単純に「不登校児童生徒数を指標とするのではなく、学びにアクセスできていない児童生徒を無くすという観点で指標について研究していく。
	④	市の事業として予算規模が大きく、子どもの学び場である施設環境の充実を図ることは教育活動の質の向上に貢献し、ひいては広く人材育成に繋がるものと考えことから市の公共施設保全計画の達成率を指標としている。しかし、総合振興計画が最上位計画であることを踏まえ、今後は計画期間中に目指すべき、教育環境の充実する施設整備の具体的な取組を指標にしたいと考えている。
	⑥	総合的に評価していくために、指標を研究していく。
	⑦	同上

外部評価委員会の意見

① 学習面に対する指標、また、環境面に対する指標とそれぞれに指標が設定されている事から、「妥当」であると判断する。

② 施策と目的の関係性も分かりやすく妥当と判断いたします。

③ 事業範囲が広いので、施策指標を増やしてもよいのではないかと。例えば、当市の強みで注力中の不登校対策に関する指標等。

④ 施策は、人材(人間)の育成を内容としている。そのため、市立小中学校大規模修繕・増改築の達成率は妥当であるとは考えにくい。

⑤ 最上位計画である総合振興計画の進捗目標（指標）が下位の分野別計画で定める自治体としての公共投資計画の進捗に拘束される構造（つまり、分野別計画でインプット指標である工事実施件数の目標水準を下げれば、自動的に総合振興計画としての目標水準を下げることとなる）とすることは基本的には望ましいことではない（同じ総合振興計画が分野別計画と同じアウトカム目標値を採用すること自体は問題ない）。ただし、すでに分野別計画でインプット指標である公共工事実施件数の目標水準を下げれば、自動的に総合振興計画としての目標水準を下げることとなる構造で運用されているので、分野別計画でインプット指標である公共工事実施件数の目標水準の変更を行った場合には速やかに総合振興計画を所管する審議会に報告する体制をとることが望ましいであろう。

⑥ 施策の目的に直接合致するような事業の指標があってもよいように感じた。

⑦ 今回、総合振興計画の記載と評価シートの記載で指標の説明、算定式に不一致があった。施策担当の解釈、判断によって指標の表現や算定式の根拠が総合振興計画記載のものと変わってもよいと思う。ただし、趣旨、理由、経緯はハッキリさせて文書として記載しておく必要がある。

施策4のテーマは「世界で活躍できる人間の育成」であるが、これを評価できる指標がない。テーマ達成のために必要なこととして選んだのが最終成果①及び②であろうが、これは事務事業に対応した指標である。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策4 世界で活躍できる人間の育成	
施策の目的	世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。	
部局名	【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（予算）	7	①
	7	②
	7	③
	7	④
	7	⑤
	7	⑥
	7	⑦
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
⑥	<p>学校の新築予定が規定路線であるならば、増加の方向と解される。</p> <p>公共施設建築・メンテナンスコストは労務単価など、基本的に上昇が見込まれるため。</p> <p>施設等の費用を除けば、児童生徒数が増えている状況では増加すると思われるため。</p> <p>新たな取り組みに対して予算の増加が必要になると判断します。</p> <p>妥当な内容</p> <p>予算で一番大きなウェイトを占めているのが小学校施設整備事業である。小学校建設から50年以上経過しており緊急性の高い学校から順次、改築や改修を進めていくので終わりが見通せないことであった。当面はこのまま継続するにしても、対応策の検討に来ていると思う。</p> <p>説明の中に「各年度の工事規模により減少となっている。」と記載があることから、工事以外の事業は、適切な予算で運営されていると判断し、「減少」とする。</p> <p>意見に対する行動計画</p> <p>今後、暫くは老朽化に伴う各学校の改修や改築は回避できない状況になっているが、改築時に適切な校舎規模で建築することや、プール等の近隣の民間施設を活用が図れる施設を委託化して、学校施設の建設・維持管理コストの削減を図っている。将来的に児童生徒数が減少した場合に、学校を機能転用する等の計画は、現在もなお人口が増えている本市では人口動向が不安定であり、具体的に示すのは難しい状況にあるが、例えば学校をスケルトンインフィル工法（施設の間取りや設備を比較的容易にリニューアルできる工法）で建築するなど、ファシリテイマネジメント部門（企画財政部）と連携して、将来を見据えた計画的かつ効果的な施設計画を考えていきたい。</p>	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策4 世界で活躍できる人間の育成
施策の目的		世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。
部局名		【中心となる部局】教育委員会事務局 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号
	8	①
	8	②
	8	③
	8	④
	8	⑤
	8	⑥
資源の方向性（人員）		外部評価委員会の意見
		児童生徒数が増えている状況では増加すると思われるため。
		PC操作が苦手な子や不登校に対するサポート人員などがさらに必要になる可能性がある。
		特段、増加の必要性は認められない。
		投入する予算は増加が見られるが事業メニュー自体の増加ではないため。
		いじめや不登校に対する対策・支援策として、「戸田型オルタナティブ・プラン」のさらなる取組を進めていく上で人員が必要であると考え、「維持」と判断する。
		妥当な内容である。
対応する意見番号		意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策4 世界で活躍できる人間の育成
施策の目的		世界で活躍できる人間を育成するため、安心して快適に過ごすことができる学校施設の維持・再編、学校のICT環境整備推進、安全な給食の提供など児童生徒にとって好ましい教育環境を整備するとともに、これからの時代を生き抜くための力を身につけさせるように努めます。
部局名		【中心となる部局】教育委員会事務局【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号
8	8	①
8	8	②
8	8	③
8	8	④
8	8	⑤
8	8	⑥
8	8	⑦
対応する意見番号		意見に対する行動計画
③		<p>学校敷地は、国の基準によって児童生徒数に応じた一定規模の面積が求められている。都内では土地の資産価値が高く、狭小地も多いことからコンパクトな敷地に民間施設と併設した高層建物の学校を建設する事例もあるようだが、本市の実態や地域特性を踏まえ、最小規模の学校でも1万㎡を超える敷地が適切な規模だと考えている。</p> <p>また、将来的な人口減少を見据えた学校施設の機能転用等の計画は、現在もなお人口が増えている本市では人口動向が不安定であり、具体的な計画を示すのが難しい状況にある。しかし、例えば学校をスケルトンインフィル工法（施設の間取りや設備を比較的容易にリニューアルできる工法）で建築するなど、ファシリティマネジメント部門（企画財政部）と連携して、将来を見据えた計画的かつ効果的な施設計画を考えていきたい。</p>

外部評価委員のコメント

多大の費用を要し、造れば50年以上も使い続け、所要敷地面積も1万㎡を超え、生徒数も10年先には予測でき無いような状況では、従来タイプの大規模学校建設は考え直した方が良いのではないだろうか。ライフサイクルアセスメントの要素を取り入れ、廃校まで含めた最適な規模の学校建設・改築が必要になるのではないだろうか。

③ ヒアリングの際、なぜ現在の施策タイトルになったのかとの問いかけに、総合振興計画策定当時にこの件に携わった者はこの場にはいないので答えられないとの事であった(このような回答は禁句と思う)。しかし、当時の関係者の発言・思いが如何ようであれ、「世界で活躍できる人間の育成」は最終成果①及び②として集約され、ロジック・モデルシートが作成されたのではないか。今大事なのは、どの時点の誰の発言ではなく、この考えのもとに施策を推進することだと思う。

④ ロジック・モデルに基づく施策の説明では、個々の事業の内容説明が中心であった。最終成果からバックキャストで説明がなされず、目的と手段、原因と結果のつながりがわかりづらかった。

⑤ 通常業務と施策に関連する業務が明確であると評価が行いやすいと感じた。

⑥ 子供たちのために様々な取組を行いつつも、おろそかになることなく進めているように見受けられるところを評価したい。

⑦ 当市の強みである（義務）教育施策全体を体系的に理解することができた。概ねしつかり出来ているという印象。

意見に対する行動計画

③ 学校敷地は、国の基準によって児童生徒数に応じた一定規模の面積が求められている。都内では土地の資産価値が高く、狭小地も多いことからコンパクトな敷地に民間施設と併設した高層建物の学校を建設する事例もあるようだが、本市の実態や地域特性を踏まえ、最小規模の学校でも1万㎡を超える敷地が適切な規模だと考えている。

また、将来的な人口減少を見据えた学校施設の機能転用等の計画は、現在もなお人口が増えている本市では人口動向が不安定であり、具体的な計画を示すのが難しい状況にある。しかし、例えば学校をスケルトンインフィル工法（施設の間取りや設備を比較的容易にリニューアルできる工法）で建築するなど、ファシリティマネジメント部門（企画財政部）と連携して、将来を見据えた計画的かつ効果的な施設計画を考えていきたい。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		健康づくり支援の充実	
施策の目的		元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。	
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、教育委員会事務局	
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
11	11	①	健康づくりは多岐にわたることから、「妥当」と判断する。がん検診については、個人通知や周知方法の工夫により、一定の成果を挙げていると懸念している。
11	11	②	戸田市は自殺死亡率が高いこと、施策指標として掲げていることから、精神保健事業ではなく、今後、自殺対策事業として特出しすべき。認知症予防対策事業は健康寿命とも密接に関連するため、本施策に再掲したほうがよい。
11	11	③	市が直営で実施する実施メニューは幅広く行われており、また、部門連携も総合振興計画で定める期待水準の通り行われていることが報告された。一方、総合振興計画で施策の目標を期す個所に記述されている「地域との協働により」の部分を実現する事業はロジック・モデルシート上では把握できなかった。
11	11	④	運動、食事、喫煙が健康寿命を延伸するために重要であることであつたので、喫煙に関する者も事業として切り離されているとわかりやすいと感じたため。
11	11	⑤	自殺予防、8050問題等の取り組みを記載した方がよい。
11	11	⑥	ロジック・モデルシート上、中間成果の「体が健康になる」→最終成果の「施策指標：毎日朝食を食べない若い世代の割合」の因果関係は逆ではないか
11	11	⑦	今後の地域医療の根幹をなすと目されるスマートウエルネスシティ構想が順調に進んでいるようで、良いスタートが切れたのではないだろうか。今後、部局間調整や着実な推進を目指した新規事務事業への発展を期待したい。 健康教育事業などで地域との協働に関しては多方面にわたって協力関係が成り立っているようだが、今後とも活発に進展させてほしい。 多岐にわたる計画が概ね順調に進んでいるようだが、事務事業、再掲事務事業が有機的に機能しているものと思う。
事務事業の妥当性		対応する意見番号	意見に対する行動計画
	②		市民の心の健康を目的として、自殺予防や8050問題も含むひろくにも係る健康相談支援及び精神保健に関する正しい知識の普及・啓発を包括的に精神保健事業において進めている。自殺対策事業としての特出しについて、地域の特性に応じた自殺対策を推進していくことは重要となりますので、今後事業の見直しを行っていく中で検討する。 認知症の予防に資する取組として、一般介護予防事業におけるTODA元気体操などの交流の場、集いの場の提供を実施しており、当該事業については、既に再掲している。高齢者の健康づくりという点において、認知症対策事業のみならず、他に再掲すべき事業について事務局と検討する。
	⑤		
	③		健康教育事業として、身体を動かす習慣がつくことを目的とした健康マレージ事業や子どもたちが健康における運動の大切さを学び、地域の高齢者等に健康・運動の大切さを伝えるキッズ健幸アンバサダー養成講座事業を実施している。また、介護予防・生活支援サービス事業として、住民主体の通いの場で、介護予防を推進することを目的としたTODA元気体操の実施など、ロジック・モデルシート内の各事業に含めている。
	④		健康日本2-1及び埼玉県健康長寿計画を踏まえた戸田市健康増進計画において、運動、喫煙など生活習慣改善を含めた一体的な健康づくりとしての計画で健康教育事業を進めている。なお、喫煙については、喫煙者だけではなく周りの人の健康にも影響を及ぼす受動喫煙対策として受動喫煙防止対策ガイドラインを策定するなど、市民が健康で快適に過ごすことができる環境づくりを推進している。
	⑥		食育に関するロジックの「中間成果→最終成果の因果関係が逆」とのご意見及びシート【外部評価委員のコメント】意見番号⑤については、ご指摘のとおりと認識する。 現状は、総合振興計画の主要指標の一つに「朝食をほとんど食べない若い世代の割合」を掲げていることから、最終成果の変更はすぐには対応できないが、最終成果を見据えたプロセスについては見直しを行い、ロジック・モデルシートを修正する。 また、令和6年度から「スマートウエルネスシティ推進プラン」の運用が開始することから、このプランとも整合した施策展開ができるように、総合振興計画で掲げる主要指標の見直し・変更について、今後、共創企画課と協議する。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策9 健康づくり支援の充実
施策の目的		元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことにより、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、教育委員会事務局
評価項目	記載ページ	外部評価委員会の意見
	意見番号	
施策指標の妥当性	12 ①	「毎日朝食を食べない若い世代の割合」は中間成果「正しい食事の知識を身に付けた、栄養バランスの良い食事を探れる人が増える」の指標である。
	12 ②	朝食を食べない（食べる習慣がない）成人の若年層の割合を調査することは食習慣（行動）を把握する上で確か意味があることだ。一方、市民の健康上のリスクへの深刻な問題として学童期で朝食を摂らない層の存在と考えられる。ここには福祉部門との連携を要する生活困窮の問題も影響している。こちらのカテゴリーでのモニタリングを何らかの形で追加することも重要ではないだろうか。
	12 ③	朝食を食べない若い世代の割合の減少と健康であることの因果関係が弱いように感じただけ、それを指標にすることに違和感があった。
	12 ④	指標の1つに、「毎日朝食を食べない若い世代の割合」とあるが、確かに「朝食」を食べる事は大事ではあるが、食生活のリズムは老若男女問わず様々である事から、指標の視点を変えて設定してもよいのではと考え、「改善（小）」と判断する。
	12 ⑤	朝食を食べることが健康増進に大きく関わるのか疑問。朝食の必要性をもっとアピールすべき。
	12 ⑥	指標：「毎日朝食を食べない若い世代の割合」を掲げているが、それをコントロールする（低下させる）ための特段の事務事業（具体的取組）が見えない。
	12 ⑦	施策の指標として掲げられている「健康寿命」は、施策の効果（事務事業群の成果）が単年度で反映されるはずはないと思われる。健康寿命の具体的な数値を意識しつつ、健康教育を行うことの方針で今後の事業展開を図る予定との事であるが、健康寿命を補完する指標や新たな事務事業になるのか既存の事務事業に付加するのか不明であるが進展を期待したい。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画
	①	現状は、総合振興計画の主要指標の一つに「朝食をほとんど食べない若い世代の割合」を掲げていることから、最終成果の変更はすぐには対応できないが、最終成果を見据えたプロセスについては見直しを行い、ロジック・モデルシートを修正する。
	④	また、令和6年度から「スマートウェルネスシティ推進プラン」の運用が開始することから、このプランとも整合した施策展開ができるように、総合振興計画で掲げる主要指標の見直し・変更について、今後、共創企画課と協議する。
	②	学童期における生活困窮の問題が、朝食を食べない（食べる習慣がない）ことに影響することには考えられる。
	⑤	この点については、教育委員会事務局をはじめ、関係部局間で連携・共有し、事業の方向性を研究していく。
	⑥	指標達成に向けた事務事業や朝食の必要性のアピールとして、市ホームページや広報戸田市の保健ガイドにおける広報に加え、乳幼児健診、毎年6月の『食育月間』、10月の『健康福祉の杜まつり』等の機会を通じ、周知・啓発に取り組んでいる。
		食育に関する事業については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が困難な状況が続いていたが、5類移行により、困難な状況も収束していることから、令和6年度は、朝食の魅力や、朝食による充実した生活スタイル等をコンセプトとしたイベント実施や事業展開を検討する。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策9 健康づくり支援の充実
施策の目的		元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。
部局名		【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、教育委員会事務局
評価項目	記載ページ	12
	意見番号	12
	①	感染症対策が今後どうなるかわからないため、維持でよいと感じた。
	②	妥当である。
	③	新型コロナウイルス接種事業の予算は国の政策上、令和6年度以降計上されないとのことであるが、コロナの感染状況如何によっては柔軟な対応が取れるようにしておくべきである。
	④	コロナ縮小による影響
	⑤	大きなウェイトを占めていた新型コロナウイルス感染症対策（ワクチン接種ほか）が次の局面に移行するため国からの財政移転を含めた予算総額では削減される。
⑥	担当課の方のコメント欄に一定の予算を維持し、民間の活力など工夫しながら事業を進めていくと記載があることから、直近の予算より「縮小」と判断する。	
対応する意見番号		意見に対する行動計画
資源の方向性（予算）		

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策9 健康づくり支援の充実	
施策の目的	元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。	
部局名	【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、教育委員会事務局	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（人員）	13	①
	13	②
	13	③
	13	④
	13	⑤
	対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		13	
施策の目的		13	
部局名		13	
評価項目	記載ページ	意見番号	内容
施策9 健康づくり支援の充実	13	①	何が一番有効かという判断は難しいと思うが、そうした中でも戸田市としての重視する事項を具体的にばっちりさせたほうがわかりやすい。
元気で長生きできる期間（健康寿命）を伸ばすことによって、豊かな人生を送ることができるよう、地域との協働により、子どもから高齢者まで市民の健康づくりを支援します。	13	②	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種以外での予防接種経費は大幅な予算増は見込まれていない。ただし、「近隣自治体並み」とする比較衡量対象を特別区並みの「自己負担水準（≒公的資金投入量）」を想定して、都市間競争の観点より採用すれば、それに要する予算投入量は前提が全く異なるレベルで増えることになろう。医療としての費用対効果の観点と都市間競争としての費用対効果の視点をどのように重視するかは本施策の枠を超えた判断となろう。
【中心となる部局】健康福祉部 【関係する部局】市民生活部、環境経済部、教育委員会事務局	13	③	この施策の展開で、戸田市独自の「戸田市受動喫煙条例」の制定など、市民の健康増進のための取組や活動を着実に実施していることは評価できる。コロナ禍での外出自粛等による健康づくりの機会が減少しているので、アフターコロナに向けた新たな取組を期待しています。一人でも多くの市民が健康であることが、戸田市の活性化・財政の健全化に大きく寄与していくものと確信している。
外部評価委員会の意見	13	④	施策指標の「自殺死亡率」の単位が施策評価シートでは「なし」と記載。「人」（人口10万人当たりの自殺者数）と記載すべき。 施策評価シートの「今後の方向性（予算）」に、「新型コロナワクチン接種により、一時的な予算減はあるが、…」との記載があるが、一時的ではなく、恒久的に予算減となるので、正確な説明記載をすべき。
	13	⑤	施策展開のとらえ方にもよると思うが、ロジック・モデルシートで中間成果として「体が健康になる」と「ところが健康になる」を挙げている。成果を結果ととらえるならば中間成果指標として「朝食をほとんど食べない若い世代の割合」と「自殺死亡率」として、最終成果として施策目的である「子供から高齢者まで健やかな人生を送ることができよう」でその成果指標が「健康寿命」としたほうがより論理的と思えるのだが、ロジック・モデルシートには制作部署ごとに特徴がありそれは良いと思うのだが、一番問題となるのは目的と最終成果の関係、最終成果に到達するための中間成果だと思うのだが、そこが明確でないものが見受けられるように思う。施策の解釈は一通りではなく担当部署の個性が表れて良いと思うのだが、この論理展開が明快でないと全体がばやけてしまう。外部評価委員会で争点となるのはこの部分が多い。
外部評価委員のコメント	対応する意見番号		意見に対する行動計画
	①		令和6年度からの『スマートウェルネスシティ推進プラン』の中で、まちなかを自然に歩きたくなくすることで、多世代の集いと交流が生まれ、生きがいを感じながら健幸に暮らすことのできるまちづくりを理念としていることから、このプランを重要施策と考え進めていく。
	④		施策指標「自殺死亡率」の単位表記を「なし」でなく、指標に対応した表記にするなど、わかりやすい表記とするよう今後、共創企画課と協議する。 「今後の方向性（予算）」については、特例臨時接種としての新型コロナワクチン接種が令和5年度で終了し、令和6年度以降は対象者を高齢者等に限定した定期接種として実施していくことから、令和6年度以降の予算規模が縮小となる旨の記載に修正する。
	⑤		令和6年度から『スマートウェルネスシティ推進プラン』の運用が開始することから、このプランとも整合した施策展開ができるように、総合振興計画で掲げる主要指標の見直し・変更について、今後、共創企画課と協議する。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

評価項目	記載ページ	意見番号	部局名
施策名	施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化		
施策の目的	自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。		
部局名	【中心となる部局】危機管理防災課 【関係する部局】消防本部		
			外部評価委員会の意見
16	16	①	事業の構成として不足している部分は特に見られない。
16	16	②	施策目的である「災害に強いまち」が実現されるためには、必要な事務事業であるとは判断する。また、防災意識向上のために何が不十分かを、担当課の方が的確に把握している点が高く評価できる。その上で、「戸田市ハザードマップ」の周知・啓発活動は、市民の防災意識を喚起する上でも優れた取り組みと高評価させていただく。今後は、周知・啓発活動に留まらず、地域防災の取組を中心として、市民全体で避難行動を考究し、その準備が進むような「学びの機会」などの充実に期待したい。
16	16	③	妥当と判断する。
16	16	④	総合振興計画上では「小・中学生など若い世代の防災訓練参加を促します」と特記されているが、それに対応した事業が設定されていない。当該年代を所管する教育部門との連携も報告されなかつた。
16	16	⑤	防災情報を市民にどう伝えるかについては検討の余地があると感じた。
16	16	⑥	内水ハザードマップの作製は下水道施設課である。内水ハザードマップには緊急避難場所の記載はなく、ハザードマップに荒川の氾濫を想定した緊急避難場所が示されている。令和元年度の19号台風の際には内水氾濫による避難者が多数緊急避難場所を訪れたことを考えると、本施策において危機管理防災課は下水道施設課と連携して内水ハザードマップとハザードマップの統合を図るべきである。 自主防災会は町会、自治会との連携が前提として成り立っているようだが市民の町会、自治会への未加入問題がある。意識づけを目的に協働推進課と研修会を開催予定とのことだが、魅力ある仕組みを検討すべきではないか。消防団加入者に町会役員も名を連ねているということもあるようだが、自主防災会、消防団のいずれもやりがいの得られるような仕組み、処遇が必要と思う。 実際は行われているかもしれないがロジック・モデルシートで関連部署との連携の記載がない。危機管理体制を強化し地域防災力を向上させるためには関連部署との連携は不可欠と思う。水害や地震などの自然災害、テロなどの人的災害などのケースを想定した活動を設定し、単独で対応できる事務事業が、他部署との連携となる再掲事務事業とするかして施策の充実を図る必要があると思う。
16	16	⑦	当市はその地域特性上、分譲マンションが増加しているが、マンション組合の町会・自治会未加入率が高いため、町会・自治会に紐づく自主防災会の加入率が人口比50%程度と低位である。これこそが本質的な課題ではないか。公助については自主防災会を前提とするならば、前提基盤が怪しいことになる。賃貸マンション・アパート住民も含め、自主防災会で吸収できていない市民をどうするか、当市の防災体制の質的課題（不足している事業）として捉えるべきではないか。
対応する意見番号	意見に対する行動計画		
④	防災訓練に係る内容は防災意識開発等事業において実施していることから、「小・中学生など若い世代の防災訓練参加」についても当該事業で実施している。指標として訓練参加者数を設定していることから、本事業で一定程度、評価できるものと認識している。 教育委員会事務局との連携としては、令和2年度より中学校で実施する防災授業での講義、防災器材の説明・設営体験を実施している。また、小学校での防災授業へ講師派遣するなど、児童・生徒の学年に応じて内容を変えながら防災教育を実施している。今後引き続き、連携していく。		
⑥	ハザードマップに内水ハザードマップは掲載しているが、緊急避難場所は落とし込んでいないため、内水ハザードマップを更新する際に緊急避難場所を落とし込むよう、下水道施設課と調整していく。 今年度実施した研修会は共同推進課単独の事業となるが、町会・自治会の加入率向上に向けた魅力ある仕組みについては、今後、協働推進課と連携して取り組んでいく。 関係課（再掲事務事業）の見直しと併せてロジック・モデルシートの内容を見直していく。 消防団については、大規模災害時に地域防災の中心的存在となることから、自主防災会との連携については必要である。他部署と連携して進めていく。		
⑦	当面は町会・自治会の加入率向上に向け、協働推進課と連携して取り組んでいく。平行して町会に加入していないマンション単位で自主防災会を設置するなど、町会と紐付いていない組織のあり方などを調査・研究していく。		

事務事業の妥当性

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化		
施策の目的	自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。		
部局名	【中心となる部局】危機管理防災課 【関係する部局】消防本部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
	17	①	妥当であると判断する。
	17	②	「企業などの連携を強化すること」「小・中学生など若い世代の防災訓練参加を促すこと」を総合振興計画上では実施項目としているので、その水準をモニターする項目（参加人数や協定件数など）を定点点検測する必要がある。
	17	③	消防団の活動がないときは、出勤割合が0になったり、指標としてはわかりにくい。
	17	④	事務事業の妥当性に記載の通り、「自主防災会に防災士がいる割合」以前に、「自主防災会の組織率」自体が真に必要な指標ではないか。
	17	⑤	消防団員の出勤割合が指標となっているが、実際に必要なのは実数ではないのだろうか。市外勤務者にも参加を呼び掛ける訳だし、実数が不足していると実務に支障をきたすことになる。勤務や構成員の職務実態に合わせて、出勤職員を定員や処遇を含めて検討する必要がある。
	17	⑥	消防団員の出勤割合という指標は消防団員が減少していけば数値が高くなってしまふ。よって、消防団員数を参考指標として設定してはどうか。自主防災会に加入している市民の割合の方が適当である。
施策指標の妥当性			
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
	②	防災意識開発等事業の指標として訓練参加者数を設定していることから、本事業で一定程度、評価できるものと認識している。今後、より適切に評価できるよう設定指標を検討していく。	
	③	訓練時の出勤割合についても、事務事業評価に掛け取り組んでいる。災害時の出勤割合が課題となっているため、団員教育を通じて、団員の意識向上を目指す。	
	④	適切に評価できるよう設定指標を検討していく。	
	⑤	実数については、事務事業評価に掛け取り組んでいる。実数を不足させないよう啓発活動を行っている。市外勤務者、勤務や構成員の職務実態に合わせた出勤割合をデータ化し把握する必要がある。	
	⑥	実数については、事務事業評価に掛け取り組んでいる。実数を不足させないよう啓発活動を行っている。	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化	
施策の目的	自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。	
部局名	【中心となる部局】危機管理防災課 【関係する部局】消防本部	
評価項目	意見番号	外部評価委員会の意見
	17 ①	特段、増加の必要性は認められない。
	17 ②	原材料価格高騰やエネルギー価格高騰などの経済変動を大きく受ける大規模な公共事業を含むものではない。
	17 ③	実際に災害が発生した際の予算は別途考慮されることであるため。
	17 ④	担当課の方のお話しから「維持」と判断する。ただし、地域防災力の向上に欠かせない「消防団員に関する戸田市独自の事業（例えば団員に対する待遇面の向上）」がスタートする場合は、予算の増加も考慮する必要があると思料する。
	17 ⑤	妥当である。
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
資源の方向性（予算）		

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化		
施策の目的	自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。		
部局名	【中心となる部局】危機管理防災課 【関係する部局】消防本部		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（人員）	18	①	特段、増加の必要性は認められない。
	18	②	事業メニューの増加は想定されていない。
	18	③	実際に災害が発生した際には、様々な所から人員が集められるため。
	18	④	「維持」と判断する。
	18	⑤	妥当である。
	対応する意見番号		意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策16 地域防災力・危機管理体制の充実・強化
施策の目的		自然災害や武力攻撃事態等から市民を守るため、地域防災の要となる自主防災会や消防団を含めた体制の整備や危機管理体制の強化を図ります。また、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、防災・危機管理意識を高め、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進めることにより、災害に強いまちの実現を目指します。
部局名		【中心となる部局】危機管理防災課 【関係する部局】消防本部
評価項目	記載ページ	意見番号
	18	①
	18	②
	18	③
	18	④
	18	⑤
	18	⑥
外部評価委員のコメント		外部評価委員会の意見
対応する意見番号		意見に対する行動計画
①		関係課（再掲事務事業）の見直しを実施する。
②		町会に加入していないマンション単位で自主防災会を設置するなど、町会と紐付いていない組織のあり方などを調査・研究していく。
④		消防団の加入については、地縁や知人の紹介だけでなく、団員の活動や入団して良かったことなどを掲載した広報誌「消防団だより」やポスターを作成し、今後も幅広い啓発活動を継続していく。消防団教育を通して、団員の意識を向上できる手法を検討していく。処遇についても、近隣市の状況を参考にしていきたい。
⑤		消防庁が、令和3年度に消防団員の報酬等の基準についての通知により、本市においても条例改正し、報酬等の処遇改善に努めている。今後も近隣市の状況を参考にし、情報収集していきたい。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実	
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】都市整備部【関係する部局】	
評価項目	意見	外部評価委員会の意見
	記載ページ	
	21 ①	本施策を進めていく上で必要な事業と判断し、概ね「妥当」と判断する。
	21 ②	妥当である。
	21 ③	当市については、地域特性上、「空き家問題」については顕著な問題ではない事が理解できた。今後は、分譲マンションの増加・老朽化に伴う課題対応に重点を移して行って欲しい。
	21 ④	開発指導で現在実施されている内容がロジック・モデルシート上で位置づけられていない点は要改善である。 現状それほど大きな問題とはなっていない空き家対策を重視しているようにも感じる。市営住宅の入居率が100%で、落選する世帯もいるとのことなので、入居基準の見直しなども何らかの対策があってもよいように感じた。
	21 ⑤	
	21 ⑥	施策にある「住環境」の定義（範囲）がかなり狭く捉えられている。防犯、防災、環境、景観などの観点だけでなく、総合行政に転換することが求められる。 分譲マンションにおける管理組合の担い手不足、老朽化に対する取組は弱い。「住環境の充実」という観点からすると、積極性があり見られなかった。
	21 ⑦	施策の3本柱の一つの「空き家対策の推進」だが、戸田市には空き家が少くないという現状では事務事業設定に疑問が残る。総合振興計画の「現況と課題」には、一般論としての管理不全の空き家の記載はあるが戸田市の空き家が増加しているとの記述はない。一方、当委員会の参考資料として頂いた「平成28年度第4回戸田市外部評価委員会（施策5-6 住まいの安定的な確保）」には、「空き家対策は当初、倒壊の恐れのある空き家対策を主な目的としていたが、今年度（平成28年度）から住み替え支援の活用を模索している」としている。すなわち、空き家対策は周辺の住環境悪化対策ではなく、子育て世代の転出抑制策として位置づけられているようである。 本施策を包含する基本目標Ⅵは「快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち」であり、施策2-2では「安心して生活できる住環境の充実」をうたっているが、住環境整備・充実に関する事業は見当たらない。担当課の既存業務には該当するものがないとこのことだが、他の施策と連携するなり他部署と調整するなりして再掲事務事業として展開を検討していただきたい。本施策において住環境の充実は最重要課題と思う。
事務事業の妥当性	対応する意見番号	意見に対する行動計画
	④	後期基本計画作成時にロジック・モデルシートを作成し、位置付けを明確にする。
	⑤	本市においては、人口が増加していることもあり空き家が発生しにくい状況にある。一方、管理不全化を防止する観点（野放しにしない）から現在対策に力を注いでいる。市営住宅の入居基準については、公営住宅法により所得制限等、一定の基準が定められており、法に倣い基準を定めており、法に倣い基準を定めており、前期基本計画期間中は他施策と連携を図るなど、総合行政的視点を取り入れるための準備期間とする。
	⑥	
	⑦	「住環境の充実」の定義はソフト面・ハード面等様々であると捉えている。既存事業のなかで、宅地開発事業等指導条例などは再掲事業とすることが見込めるため、再掲の検討を進めていく。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実		
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。		
部局名	【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
	22	①	マンション管理の相談件数を指標に採用することは事業の開始年次、進展のフェーズを考えれば妥当であろう。なお、建て替えが本格化する局面になれば、建替え支援での実績値を採用するなどの工夫も検討されてしかるべきだろう。
	22	②	進捗を測る指標としては概ね「妥当」と判断する。
	22	③	妥当である。
	22	④	施策の主な取組に耐震診断も載っていることから、それに関する指標もあったほうが良いと思った。
	22	⑤	マンションの相談件数については、自然増（母数増）を勘案すれば、「絶対件数」ではなく、「（母数に対する）相談率」で設定した方が、目標（努力要素）指標として適当ではないか
	22	⑥	「マンション相談件数」は施策における成果指標とはいえない。「市営住宅長寿命化計画進捗率」はアウトプット指標である。
	22	⑦	指標やその算定根拠は簡単に変更すべきではない。指標の算定が前年度と異なっている場合は、施策実施途中での変更であるならば理由を明確にして変更を記すべきである。空き家件数が少なく、その削減が主目的ではないとすると「空き家件数」を指標とする意味合いが希薄になる。住み替えの対象を空き家とするならば、指標は空き家の回転率であろう。耐震と同様、浸水対策、車騒音等、住環境に関連するキーワードをピックアップして効果的かつ優先順位の高いものを指標としては如何か。この指標を下って新たな事務事業、再掲事務事業に辿り着ければ施策の新たな展開が開けると思う。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
	④	耐震は市民の安全・安心を守る大変重要な施策だが、戸田市の住宅の耐震化率は95.6%と県内でも非常に高い値であり、国や県の令和7年度における耐震化の目標値（95%）を達成している。指標設定をしていないが、今後、国や県の目標値の変更状況等を注視し、検討を行う。	
	⑤	いただいたご意見を参考に、後期基本計画策定時の状況を勘案し、指標設定や事務事業（新規・再掲）の検討を進める。	
	⑥		
	⑦		

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実		
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。		
部局名	【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】		
評価項目	記載ページ	意見番号	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	22	①	市営住宅の建物としてのライフサイクルを踏まえ、大規模修繕事業遂行のため、計画的に予算投入されるのであれば、当面は予算を増額して対応することは妥当である。
	22	②	今後、市営住宅の改修工事が予定されていることなので、増加は認めない。ただ、将来を見据えた改修工事にしていきたい。（例えば、バリアフリーを要所に導入しておくなど）
	22	③	市営住宅の大規模修繕等が、市営住宅等長寿命化計画に基づく規定路線ならば、予定通りといえる。
	22	④	大きな支出はすでに予算に織り込まれているようであったため。
	22	⑤	妥当である。
	22	⑥	市営住宅2棟の長寿命化計画に基づく必要な改修工事は妥当。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画	
	②	市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の長寿命化、居住性向上を図っていく。	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実	
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（人員）	23	① 人員増加の必要性は認められない。
	23	② 事業メニュー自体の拡大はないため。
	23	③ 特に新しい政策を行う予定はないようであったため。
	23	④ 現状維持と判断する。
	23	⑤ 妥当である。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策2-2 安心して生活できる住環境の充実	
施策の目的	既存住宅ストックの適正管理・活用を促進するとともに、市営住宅を供給することにより、市民が安心して生活できる住環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】都市整備部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
外部評価委員のコメント	23	①
	23	②
	23	③
	23	④
	23	⑤
	23	⑥
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
①	本市では、平成31年4月に住宅施策・マンション担当を組織として設置し、マンション問題に対する取り組みを進めている。その成果の一つとして、令和5年3月に「戸田市マンション管理適正化計画」を策定し、4月から「管理計画認定制度」を開始している。今後も、国・県の動向に注視しながら、他の方策についても、調査・研究を行う。	
④	前期基本計画期間中はメリット、デメリットなどを把握し、他施策と連携を図るなど、総合行政的視点を取り入れるための準備期間とする。	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策 2.6 魅力ある公園づくり	
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	意見 記載 ページ	外部評価委員会の意見
	26 ①	特に問題は無い。
	26 ②	公園利用の社会実験なども行い、新たな公園利用の可能性を探るなど新しいことも行っており妥当だと思った。
	26 ③	事務事業は「妥当」であると判断する。また、指定管理者制度の導入で、今後も事業の質の高さ、企画力で公園の魅力向上に期待している。
	26 ④	公園が多い当市の課題対応として、「公園リニューアル計画」に基づき、ハード面、ソフト面、経営面の視点で、的確且つ積極的な施策展開が伺える。
		戸田市内の公園管理はみどり公園課が単独で担当していることで、本施策の事務事業4件(実質3件)はみどり公園課の担当となるが管理は直轄部分と包括指定管理として業者委託している部分がある。経済メリットも出ており、今後は大部分を包括委託する方向に進んでいるとのことである。
	26 ⑤	市内の公園の運営・維持・管理は令和3年度からの「戸田市公園リニューアル計画」に基づいて進められており、「維持管理費を抑制して公園の魅力を上させるとしている。施策のテーマ、方向性とも合致するが、リニューアル計画による公園がすべて魅力的であるかは別問題で(公園の魅力は利用者にとっての魅力で、押し付けられたものではないはず)、今後とも注視していく必要がある。公園リニューアル計画では「公園ポテンシャルカルテ」の作成が最初の作業とのこと。公園の魅力は公園の立地や規模、利用者の期待によっても異なるであろうことから、カルテの評価に基づいて派生する事務事業、他部門との連携は大いに期待するところである。
事務事業の妥当性	26 ⑥	「魅力ある公園」とはどのような公園なのかを調査分析した上で、既存事業及びその構成を検証されていない。
	26 ⑦	ちびっこプールに関して多くの問題があるため、検討が必要。
	対応する 意見番号	意見に対する行動計画
	⑥	一般的な「魅力」とは「人の心を惹きつける力」であり、公園リニューアル計画の「魅力ある公園」とは、計画の基本理念「楽しい！気持ちいい！とっても大好きオー！」とでも大好きオー！とだけ築く新たな公園づくりを踏まえて、目指す3つの公園像（楽しい公園、気持ちいい公園、大好きな公園）の実現が「魅力ある公園」と捉えている。そのため、先ずは公園を柔軟に使いこなすことで賑わいを創出することを第一にソフト、ハード、経営の視点から、公園の基本的な役割である「存在効果」と「利用効果」の向上に取り組んでいるところである。そこからノウハウを蓄積し、持続的な賑わい創出に必要な二つの効果を定量的・定性的に推し量り、指標化することで、既存事業及びその構成に反映させていきたいと考えている。
	⑦	ちびっこプールについては、老朽化、運営面での担い手不足等の課題、市民ニーズの変化などに柔軟に対応が必要であることは認識している。引き続き、運営を担っている各町会とも今後の方向性について意見交換を行いながら、効率的かつ効果的な方策を探ってまいりたい。

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策26 魅力ある公園づくり	
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
	27	①
	27	②
	27	③
	27	④
	27	⑤
	27	⑤
	27	⑦
施策指標の妥当性	意見に対する行動計画	
	②	公園・緑地の管理に関わるボランティア数を指標としている理由として、公園に対する地域の愛着という視点も含んでいいため、関係している町会・自治会数で示している。指標については、持続的な賑わい創出に必要な指標を見出し、考え方を整理した上で、適切な内容となるように対応してまいりたい。
	④	包括指定管理者が実施している利用満足度を測るアンケート調査等を活用する等、新たな指標の設定を検討してまいりたい。
	⑤	ご意見を参考にしながら、包括指定管理者が実施している利用満足度を測るアンケート調査等を活用する等、新たな指標の設定を検討してまいりたい。
	⑤	先ずは公園を柔軟に使いこなすことで賑わいを創出することを第一にソフト、ハード、経営の視点から、公園の基本的な役割である「存在効果」と「利用効果」の向上に取り組んでいるところである。そこからノウハウを蓄積し、持続的な賑わい創出に必要な二つの効果を定量的・定性的に推し量り、指標化するすることで、既存事業及びその構成に反映させていきたいと考えている。【一部再掲】
	⑦	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策26 魅力ある公園づくり	
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部【関係する部局】	
評価項目	意見 記載 ページ	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	27	① 大規模リニューアルの計画が規定路線であるのならば、増加となる。
	27	② 包括管理委託、指定管理制度実施による経費節減と区画整理地区での公園新設での新規投資の双方が見込まれるため。
	27	③ 現状では維持でよいと思うが、将来的には指定管理制度などにより減少でよいと思った。
	27	④ 事業を積極的に進めて頂きたいのは当然であるが、「指定管理制度」も導入しているので、当面は現状維持で進めていただきたい。ただ、公園リニューアルに際しては一定の増加を見込まなくてはならないと考えるが、リニューアルの際には、公園の機能として、災害時の避難所としての機能をどの公園にも盛り込んでいただきたい。
	27	⑤ 妥当である。
	27	⑥ ちびっこプールについては、漫然と補助金事業を継続するのではなく、なるべく早く早く町会等と見直しの方向性を検討するべき。また、廃止の方向性になった場合の撤去費用や噴水公園等への転換費用等も想定されることから、その視点での予算検討も必要。
	27	⑦ 令和5年度は包括指定管理者に業務委託した結果、約2,100万円のコスト削減が図られたとのこと。今後当分は、委託業務の増加による委託費用増はコストダウンにより相殺されることなので現状で良いと思う。
対応する 意見番号	意見に対する行動計画	
④	公園利用を促す利用プログラムの導入を図る社会実験等を通じて、平時での公園利活用が、災害時における迅速な一時避難にも繋がるものであると捉えている。しかしながら、本市の地域防災計画においては、公園はあくまでも一時避難場所としての位置付けであり、指定避難場所とはなっていないため、災害時の避難を一律に求めるのは、非常に難しい点がある。公園内での防災倉庫の設置については、既に許可しているケースもあることから、改修することから、防災の視pointsも検討に含めながら、対応してまいりたい。	
⑥	ちびっこプールについては、老朽化、運営面での担い手不足等の課題、市民ニーズの変化などに柔軟に対応が必要であることは認識している。引き続き、運営を担っている各町会とも今後の方向性について意見交換を行いなから、効果的かつ効果的な方策を探ってまいりたい。【再掲】	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策26 魅力ある公園づくり	
施策の目的	市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（人員）	28	① 人員増加の必要性は認められない。
	28	② 施策展開の局面を踏まえ、一時的に急に人員投入を要することはならないよう管理されている。
	28	③ 特に急ぎの仕事はないが、条例の改正等があるようなので。
	28	④ 「維持」と判断する。
	28	⑤ 妥当である。
	対応する意見番号	意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策26 魅力ある公園づくり
施策の目的		市民にとって身近な憩いの場である公園等について、地域の景観や特色を活かし、市民の誰もが安心して集える公園・緑地を整備します。
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号
28	①	外部評価委員会の意見 社会実験を通して、公園の魅力・使い方の発信や、単発型の集客イベントだけでなく、普段使いの公園、愛着のある公園として利用してもらうような取り組みを進めてほしい。地域の身近な公園が、親しみやすく魅力的な場所として維持され活用されていくためには、地域住民が主体的に関与していくことが望まれる。今回のヒアリングで、従来の行政主導から転換し、地域と市が協働し、市民の視点から公園の管理・運営を行う公園づくりが実施されていることが伺えた。今後多種多様なパートナーと連携して地域毎のニーズに応える個性ある魅力的な公園づくり、地域住民のレクリエーションの場や都市環境の改善、防災性の向上、多様な生物の確保に努めていただきたい。また、市民ニーズを把握し、公園事業全体の中で、効果が高い事業に資源の集中を図ることが重要であると思料する。
28	②	本施策では指定管理者制度を大きく活用する。指定管理者制度一般の議論として、一次応募となった場合には、次の期の募集では競争が担保されるべく複数応募となるよう、募集要項・仕様書の点検が早期に行われることが期待される。
28	③	なるべく早く、公園利用から得られる収益の用途をしっかりと指定して、指定管理制度を導入したほうがよい。
28	④	戸田市の公園はよく管理され安心して集える場所になっていると思う。ちびっこプールを継続する場合の町会の負担をどう軽減するかを見守りたい。
28	⑤	ちびっこプールは「不要」が必要」を大きく上回っている。多様な市民の意見が踏まえながら、市として補助制度を見直す時期に来ている。
28	⑥	「公園の清掃管理に携わるボランティア団体」の算出方法に違和感がある。
28	⑦	戸田公園に市有地があるが不明なことであったが、高台広場の全12,000㎡はすべて市有地のようなものである（「ポートのまち」の未来を見据えたまちづくりに関する研究2018より）。現在は近所の市民がゲートボールなどで使用しているだけのようであるが、同研究では「水辺環境を活かした公園整備計画」を検討したようである。ポートコースを中心とした戸田公園については、このほかにも幾つかの検討事例があるようである。戸田公園の市管理化は施策のターゲットに加えてほしい。
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
①	今後ソフト、ハード、経営の3つの視点で総合的に取り組むこととし、残り75公園への包括指定管理の導入を図る公園経営を執り進め、更なる賑わい創出と管理運営の効率化を図ってまいりたい。利用プログラムの導入を図る社会実験では、新たな市民活動団体が生まれ、町会等のコンソーシアムにより、イベントの運営を行い、文化や背景が異なる団体が組み合っの体制づくりや最適なガバナンスの構築が図られ、持続的な賑わい創出の実現に向けた特色あるコンテンツが形成されるなど、他の市民活動団体のポテンシャルを引き出す相乗効果が生じたことと捉えている。今後市民や団体・事業者の方々にとって、公園利用が図られやすい公園づくりを進め、地域に持続的な賑わいを生み出してまいりたい。	
⑥	公園・緑地の管理に関わるボランティア数を指標としている理由として、公園に対する地域の愛着という視点も含んでいるため、関係している町会・自治会数で示している。指標については、持続的な賑わい創出に必要な指標を見い出し、考え方を整理した上で、適切な内容となるように対応してまいりたい。【再掲】	
⑦	県営戸田公園は県の都市公園であり、市の公園ではないため、市有地に関して不明と申し上げた。平成25年度まちづくり戦略会議「戸田ポートコースの水辺環境を活かしたまちづくりに関する研究」において、高台広場周辺の市有地（12,000㎡）を確認したが、既に県の都市公園として利用されていることから、都市公園法に則った活用を県の公園管理者が行うことが適切と考える。そのため、市有地を市が管理することについては、参考のご意見として承った。	

外部評価委員のコメント

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名		施策3-1 地域資源を活用した観光振興の推進
施策の目的		戸田橋花火大会、戸田ポートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しむ環境を整備します。
部局名		【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】
評価項目	記載ページ	意見番号
	31	①
	31	②
	31	③
	31	④
	31	⑤
	31	⑥
	31	⑦
	対応する意見番号	
	②	
	⑤	
	⑥	
	⑦	
事務事業の妥当性		意見に対する行動計画
		<p>戸田橋花火大会、戸田ポートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しむ環境を整備します。</p> <p>戸田市のイベントの代名詞でもある「戸田橋花火大会」の定期開催は、市外からの来訪者層に直結するため、その観光効果と経済効果という視点でも極めて有効と確信している。さらに、戸田市の地域資源でもある「彩湖・道満グリーンパーク」の活用の仕方なども、他の自治体では真似が出来ないイベントも企画されており、こちらも今後の展開に注目している。ただその一方で、「戸田ポートコース」を活用したイベント等が少なくないように思うので、「改善（小）」と判断する。</p> <p>新たな地域資源の掘り起こしにより更に活力溢れる戸田市になることに期待する。</p> <p>「観光振興」は、一般的には「市外客」を対象とする「シティーセールス」的な施策を指すと理解するが、本市の場合、「市民」を対象とした「市民交流事業（再掲事業）」等も含めた広い概念による独自の定義となっている。従って本施策は再掲事業の構成割合も高くなるため、各再掲事業においても本施策効果を意識させる一層の連携が必要になる。</p> <p>また、上記の通りの定義とするならば、本施策（施策3-1）と施策3-2の施策目的に重複感があるため、再整理が必要ではないか（どちらも「戸田市への愛着」醸成を目的にしている。）例えば、施策3-2の構成事業である「戸田ふるさと祭り」は、本施策の再掲でなく、「戸田花火大会」と同様の全市における興行イベントとして、本施策（施策3-1）に移管してもよいのではないかと考えられる。</p> <p>「観光振興」と深く関係する事業として、ふるさと納税（手ぶらでB B Q、花火チケット）や戸田P R大使が考えられるが、再掲事業としての記載なし、もう少し幅広く柔軟に構成再掲事業を立案してほしい。</p> <p>本施策は2件の事務事業と6件の再掲事務事業から成り立っているが、直接成果に至るまで互いに関連なく独立して進め、中間成果に至って3つの成果に集約されるストーリーとなっている。すなわち、互いに独立して事業を行い、成果を寄せ集めて最終成果にするというものである。施策としての統一性、方向性、連携に検討の余地があると思われる。</p> <p>施策では市内観光スポットやイベントに人を呼ぶことと、市民の地域への愛着向上、地域の魅力を知る機会の提供が2本柱としてつたわれているが、担当部門では集客に注力していることであつた。観光事業の先にシティーセールス的な事業を感じてはいるが現状での対応は難しいとのことであつた。そのような場合の再掲事務事業と再掲事務事業の連携がうまく進むことを望む。</p> <p>観光スポットやイベントへの集客が、最終的に経済効果の向上につながることを期待していることであつた。このような期待領域がハッキリしているのなら、ロジック・モデルシートに反映しても良いのではないだろうか。</p> <p>商店街振興にかかるプレミアム商品券発行事業（TODAPAY）からの市内観光への寄与やふるさと納税におけるイベント消費型の観光への寄与が考えられる。これらはすでに実施されている事業である。それらを再考したロジック・モデルシート上の再デザインが必要であらう。</p>
		<p>意見に対する行動計画</p> <p>イベントを通じて愛着度の増進について、生涯学習や学校教育分野においてはは所管が異なるため現時点での連携は難しいと考えます。しかしながら、花火大会においては令和4年度に市内小学生向けの花火大会イベントを実施し、また、令和5年度には新成人を花火大会当日に招待したほか、市内小学校からの依頼により花火の魅力をお伝えする出前講座の実施等により花火大会の魅力を伝えてきたことから、令和6年度についても引き続き市民の愛着を高める手段を研究してまいります。</p> <p>施策3-1の内容につきましては、いただいたご意見を参考とさせていただきます。第5次総合振興計画の改定時に記載内容の精査を検討してまいります。</p> <p>他部署との連携により、より効果的に市民の愛着度を向上させることができるとのことから、いただいたご意見を参考とさせていただきます。他部署との連携やロジックモデルシートへの追加も検討してまいります。</p> <p>いただいたご意見を参考とさせていただきます。ロジックモデルシートへ反映してまいります。</p>

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策3-1 地域資源を活用した観光振興の推進	
施策の目的	戸田橋花火大会、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しむ環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部【関係する部局】	
評価項目	意見 記載 ページ	外部評価委員会の意見
	32 ①	「フィルムコミッション撮影件数」はアウトプット指標のため、施策指標としては適切でない。
	32 ②	現在、設定されている「愛着」を指標として採用し続ける場合は、データ収集で用いる質問紙調査の段階で、その理由を問う選択肢設問を設計して、本施策が立脚する観光イベントからの寄与度を測ることが期待される。
	32 ③	愛着と住み続けたいが直接的につながらないように感じる。
	32 ④	現在、設定されている指標も重要であるが、地域資源を活用したイベントを事業として行っているのであれば、指標の設定に、例えば、「戸田橋花火大会の満足度調査」や、戸田市民に「戸田市といえど」といったアンケートを行うなどして、戸田市民が高い意識を持っているものも有りとしていくのも有りかと考え、それを踏まえて、「改善（小）」と判断する。
	32 ⑤	戸田市に愛着を感じることと住み続けたいと感じることはイコールではないのではなか。
	32 ⑥	「観光振興」であるならば、経済効果的なものやシティーセールス的な視点の定量指標を掲げるべきではないか（フィルムコミッションも誘致件数だけでなく、その先にある「聖地巡礼」による経済効果」等を意識するべき。）
	32 ⑦	施策指標「戸田市に愛着を感じている割合」を市民意識調査結果から算定しているが、関連する再掲事務事業では具体的な指標として提出している。これらに基づいて施策指標を算定することはできないか検討すべきと思う。
	対応する 意見番号	意見に対する行動計画
	①	フィルムコミッション事業は、市内の魅力を全国に発信することができ、場合によっては聖地巡礼として多くの観光客を呼び込むことができる事業と捉えております。いただいたご意見を参考とさせていただきます、アウトプット指標とならないよう、より適した施策指標を今後検討してまいります。
	③	転出入が多く、地域への愛着が育まれにくい地域特性から、市民の愛着度を高める結果として、離れがたい故郷となり、住み続けたいと思っただけのものとして捉えております。
	⑤	
	⑥	指標を経済効果と結び付けて考えていくことは重要と捉えております。シテイセールスについては所管が異なりますが、いただいたご意見を参考にさせていただきます、今後は連携できる部分を検討してまいります。
	⑦	いただいたご意見を参考にさせていただきます、他部署との連携による指標設定を今後検討してまいります。
施策指標の妥当性		

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策3-1 地域資源を活用した観光振興の推進	
施策の目的	戸田橋花火大会、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しめる環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部【関係する部局】	
評価項目	意見 記載 ページ	外部評価委員会の意見
資源の方向性（予算）	32 ①	本施策の中核となるイベント経費は人件費水準の上昇から拡大が見込まれるため。
	32 ②	予算を増やす必要性は認められない。
	32 ③	特に新しい事業を行うことはないようであるため。
	32 ④	現状の事業を継続していく必要があると判断し「維持」とする。また、原材料・人件費の高騰などから各イベントの予算の増加が見込まれるが、協賛金を募るなど効率的な運営方法に期待している。
	32 ⑤	妥当である。
	32 ⑥	戸田花火大会に掛かる予算が従来比増しているが、花火全体予算に占める税金外収入（チケット収入、協賛金）が1/5程度と少ない。今後の税金支出を抑える工夫・努力を引き続きお願いしたい。
	対応する 意見番号	意見に対する行動計画
⑥	近年、人件費や物価高騰、警備強化等の理由により花火大会全体経費が上がり続けています。全体予算が上がると収入の割合が少なくなっていくことから、ご指摘のとおり予算全体をまかなえるだけの収入は確保できておりません。令和6年度以降については、経費の精査を行いながら、有料席や協賛金などの収入を確保できるように引き続き努力してまいります。	

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策3-1 地域資源を活用した観光振興の推進	
施策の目的	戸田橋花火大会、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しむ環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
資源の方向性（人員）	33	①
	33	②
	33	③
	33	④
	33	⑤
	対応する意見番号	外部評価委員会の意見
		意見に対する行動計画

○令和5年度戸田市外部評価委員会の意見に対する行動計画表（評価対象年度：令和4年度）

施策名	施策3 1 地域資源を活用した観光振興の推進	
施策の目的	戸田橋花火大会、戸田ポートコース、彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源を観光振興の観点から活用を図ることにより、戸田市への愛着を育み、市内外の誰もが観光を楽しむ環境を整備します。	
部局名	【中心となる部局】環境経済部 【関係する部局】	
評価項目	記載ページ	意見番号
	33	①
	33	②
	33	③
	33	④
	33	⑤
外部評価委員のコメント		
対応する意見番号	意見に対する行動計画	
①	民泊の動向については把握しておりません。しかしながら、観光振興においては、インバウンドの視点もご指摘のとおり必要であることからデータ収集等に努めてまいります。また、部局間連携も大切であることから、しっかりとコミュニケーションをとって事業を進めてまいります。	
④	今後は定義づけや対象が一致するよう記載内容の精査をしてまいります。	
⑤	いただいたご意見を参考とさせていただきます、ロジックモデルシート上での共有に限らず、他部署との連携事業について詳細把握に努めてまいります。	

外部評価委員会の意見

① 民泊の動向については（保健所設置市でないため旅館業法などの規制権限から把握が難しいかもしれないが）、インバウンド事業の推進か否かの判断の前に、現状把握を行う必要があるのではないだろうか。

② スポーツ政策の領域や、緑・公園の政策の領域など、本施策シート上では「再掲」事業となるもの位置づけについて、本施策推進の立場からの部門間コミュニケーションが進むことを期待したい。

③ 本施策については、戸田市の地域資源を、「観光資源としての価値」を、いかに見出していくかが重要であると考えている。展開中の事業展開に大いに期待している。また、戸田公園駅前にある「トビック」の運営について、ぜひ、「とだPR大使」との連携にも期待したい。戸田市の観光力強化は「駅前から」というテーマで、戸田公園駅前から、観光客増加を訴求するというのも極めて効果があるものと思料している。

④ 観光振興と地域（市内）振興が混在化しており、十分な整理が必要である。評価づらい施策である。

⑤ 事前質問No.4とNo.1 1 1 に関して、当市の「観光振興事業・観光資源」の定義と「観光入込客数」の対象が一致していない。（入込客数に、戸田ポートコースが入っていない。再掲事業外の植木市が入っている。等）

何れの施策でも同様だが、事務事業そのものは一生懸命に取り組み相応の成果を挙げているが、施策全体として見た場合の寄与度、評価や反省はバラバラのように思う。すべて担当部門の事務事業で構成されている施策は評価・反省も詳細に行われているが、再掲事務事業が共存した場合、その評価や進捗、反省は十分になされていないような気がする。他部門ゆえの理解不足や遠慮はあるだろうが、施策の遂行には再掲事務事業の詳細な把握は必要と思う。その際のロジック・モデルシートは、様々な部署の事務事業の位置づけを明確にし、部門横断的な職務遂行に明確な方向性を与えるものだと思う。事業の位置づけも明確にできる訳だし、大いに活用すべきと考える。



令和5年度行政評価報告書

令和6年3月発行

埼玉県 戸田市 企画財政部 共創企画課